# オリンピック・パラリンピック準備局指定管理者評価委員会 議事録

開催日時	令和3年6月29日(火) 9時15分~15時30分
開催場所	オンライン開催(Microsoft Teams利用)
出席者	(委員長) 守泉 誠 (委員) 小海 隆樹 澤井 和彦 丸山 正 (指定管理者) 以下 9 施設の担当者 東京体育館 駒沢オリンピック公園総合運動場 東京武道館 東京民巳国際水泳場 武蔵野の森総合スポーツプラザ 有明テニスの森公園テニス施設 若洲海浜公園ョット訓練所 東京都障害者総合スポーツセンター 東京都多摩障害者スポーツセンター

# - 目次 -

指定管埋者評価制度の説明	1
所管局一次評価	
【東京体育館】 【東京武道館】 【東京武道館】 【東京辰巳国際水泳場】 【有明テニスの森公園テニス施設】 1	7 8 9 0 11 2
【全体を通しての質疑】1	5
評価委員会二次評価 【東京体育館】 指定管理者によるプレゼンテーション・評価委員による質疑	
【駒沢オリンピック公園総合運動場】 指定管理者によるプレゼンテーション・評価委員による質疑	
【東京武道館】 指定管理者によるプレゼンテーション・評価委員による質疑	
【東京辰巳国際水泳場】 指定管理者によるプレゼンテーション・評価委員による質疑	
【武蔵野の森総合スポーツプラザ】 指定管理者によるプレゼンテーション・評価委員による質疑	

【有明テニスの森公園テニス施設】	
指定管理者によるプレゼンテーション・評価委員による質疑	52
二次評価審議	56
【若洲海浜公園ヨット訓練所】	
指定管理者によるプレゼンテーション・評価委員による質疑	60
二次評価審議	64
【東京都障害者総合スポーツセンター】	
指定管理者によるプレゼンテーション・評価委員による質疑	67
二次評価審議	<b>7</b> 2
【東京都多摩障害者スポーツセンター】	
指定管理者によるプレゼンテーション・評価委員による質疑	74
二次評価審議	<b>7</b> 9
全体整理	83

### 指定管理者評価制度の説明【所管局】

発言者	内容
平澤課長	それでは、ただ今からオリンピック・パラリンピック準備局指定管理者評価委
	員会の2日目を開催いたします。先週22日に引き続きまして、新型コロナウイ
	ルス感染防止のために、オンライン開催とさせていただいております。本日は、
	委員の皆様に、お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。
	私は、改めましてオリンピック・パラリンピック準備局のスポーツ推進部施設
	管理担当課長の平澤でございます。よろしくお願いいたします。
	まず、委員の皆さまの紹介をさせていただきます。
	公認会計士の守泉委員です。一言ご挨拶をお願いいたします。
守泉委員長	前回に引き続き、よろしくお願いします。守泉でございます。
平澤課長	よろしくお願いします。
	続きまして、日本女子体育大学教授の小海委員です。
小海委員	小海です。よろしくお願いします。
平澤課長	よろしくお願いします。続きまして、明治大学専任准教授の澤井委員です。
澤井委員	澤井です。よろしくお願いします。
平澤課長	よろしくお願いいたします。それでは続けさせていただきます。
	本委員会は、オリンピック・パラリンピック準備局指定管理者評価委員会設置
	要綱に基づいて組織されております。6月22日に開催されました指定管理者評
	価委員会において、委員長及び議長は、委員の皆様の互選により、守泉委員に決
	定をさせていただいておりますので、本日も守泉委員に委員長を務めていただき
	たいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。
	それでは、委員会の運営・進行に関しましては、東京都オリンピック・パラリ
	ンピック準備局スポーツ推進部長の鈴木が務めさせていただきます。鈴木部長、
	よろしくお願いいたします。
鈴木部長	皆様、鈴木でございます。おはようございます。ご無沙汰して失礼しておりま
	す。本日はどうぞよろしくお願いいたします。
	前回の新規恒久施設の指定管理者の評価委員会に続きまして、本日既存施設の
	指定管理者の評価ということで、お願いをしているところでございます。
	令和 2 年度というのは、新型コロナウイルス感染症とか、あるいは東京 2020
	大会が延期になったというようなことで、非常に各施設大きな影響を受けている
	中でございまして、そうした中での運営ということで、例年とは異なった形にな
	っています。
	令和3年度は、まさに東京2020大会の開催に向けまして準備を進めていると
	ころではございますが、それと同時に、都立スポーツ施設、昨年大きな変化があ
	った年でございました。そうした中での運営ということで、今回ご報告をしてお
	りまして、ご評価をいただくということでございます。

#### 鈴木部長

目下、7月も近づきまして、2020 大会へ向けて準備を進めているところでございますけれども、同時に大会後の都立スポーツ施設のあり方というものについても考えなければいけない。そういう時期であるという風に考えておりますので、本日、委員の皆様からいただきましたご意見を参考にさせていただきまして、大会後のあり方を含めまして、改めて都立スポーツ施設のあり方の検討に資する材料とさせていただきたいという風に思っておりますので、忌憚のないご意見をいただければという風に思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、進行をさせていただきますけれども、まず本日の委員会の会議の資料及び議事録につきましては、後日 HP で公開するということとなっております。

議事録につきましては、発言内容を要約したもので作成したいという風に思ってございますが、ご異議ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは議事録につきましては、後日、発言内容を要約したもので作成をいたしまして、公開に先立ちまして、ご連絡をして確認をさせていただくということにしたいと思います。

それでは、これより議事に入ります。先般の 22 日の評価委員会でもお伝えいたしましたけれども、今年度の評価委員会は、東京 2020 大会の開催によりまして、日程を前倒しての開催とさせていただいております。その関係で、指定管理者の決算関係資料につきましては、まだ整っていないということで、財務状況確認につきましては、別途ご審議をいただくということにさせていただいております。

本日は、資料1に記載しております、所管の既存体育施設7施設、それから障害者スポーツセンター2施設、合計9施設につきまして、財務状況を除いた部分、所管局のほうで一次評価をやっておりますので、その一次評価をふまえてご審議をいただくということでございます。

各指定管理者の財務状況につきましては、守泉委員にご協力を賜りながら、局において確認をする予定でございます。財務状況も含めました全体の二次評価の最終のご審議は、7月16日に行っていただく予定でございます。

それでは次第をモニターに映して下さい。本日の次第でございます。本日は私ども、所管局によります一次評価についての報告をした後、指定管理者によるプレゼンテーションがございまして、そのプレゼンテーションを受けて質疑を行っていただく。そしてその財務状況を除く二次評価の審議を行っていただくということでございます。資料については、お手元にあるとおりで、ここ2枚目にございます5つの資料がございます。このとおりでございます。

それでは、各施設につきまして、所管局による財務状況以外の一次評価の結果の報告に移ります。まず、既存施設におけます一次評価の基準等について、事務局よりご説明を申し上げます。よろしくお願いします。

#### 平澤課長

それでは、私平澤から評価基準について説明をさせていただきます。

評価項目や評価基準に関しましては、先般の 22 日の新規恒久施設と同様となっておりますので、そちらの説明はお時間もありませんので、割愛させていただきます。

既存施設固有の点といたしましては、定量評価についてでございます。

令和2年度におきましては、新型コロナウイルス等の影響を大きく受けたというところ、先程ご説明したとおりでございます。都の方針に従いまして、各施設が休館あるいは時間制限・人数制限等実施いたしましたので、令和2年度の評価につきましては、例年のように稼働率や利用者数を単純に前年度と比較して評価することは難しいという風に考えております。そのため、次の2点の観点で評価をすることといたしました。

1 点目、国や都が定める利用制限等を順守しながら安全な施設運営に努め、国民の健康維持に寄与したという点が1点目。そして2点目、競技会場となる施設については、東京2020大会延期に伴い、多くの仮設物などが残置されていると課題がございました。その中で、都や組織委員会等と調整を適切に行って再開館などを実現しまして、稼働率の低下をできる限り回避したといったような点を評価してございます。評価基準については以上でございます。

### 所管局一次評価【東京体育館】

発言者	内容
鈴木部長	では各施設の評価結果につきまして、順にご報告をいたします。
	まず、東京体育館の一次評価の結果につきまして、事務局より報告いたします。
平澤課長	それでは東京体育館でございます。
	お手元に評価の概要をまとめた資料をご用意いただければと思います。ポイン
	トを絞って説明させていただきます。東京体育館につきまして、適切な管理運営
	の項目の(1)、施設設備の保守点検につきまして、東京体育館で仮設オーバーレイ
	の設置あるいは一時撤去をしましたけれども、現場の状況に臨機応変に対応して
	可能な限り実施したというところです。評価は水準どおりとしております。
	また、事業の取組の項目でございますが、利用者満足度につきましては、「大変
	満足」と「まあ満足」という項目、合計しますと 91.2%ということで、水準を上
	回るという評価にしてございます。
	(9)その他に関しましては、12月の再開館に際しての事前調整において、現場に
	仮設物が多く残置されておりましたが、都や組織委員会との提携を密に行いまし
	て、一部の仮設物の撤去あるいは残置物への安全対策等を実施して予定どおり施
	設を再開したというところを評価しまして、水準を上回るとしております。
	基準点 34 点に対しまして得点 36 点で、一次評価結果は B という風にしてご
	ざいます。以上でございます。
鈴木部長	それでは、ただ今のご報告につきまして、ご質問等ございますでしょうか。
	よろしいでしょうか。
小海委員 	すみません、小海です。よろしいですか。
鈴木部長	どうぞお願いいたします。
小海委員	事前評価のお送りした資料の全体としてというところで、少し書かせていただ
	いたんですけど、アンケート、今回他の施設もそうなんですが、事業効果の利用
	者の満足度ですが、二重丸がついているところが多いんですけど、そこにちょっ
	とどうかなってところがありまして、特に東京体育館は私が見たところですと、
	3 つの事業ですか、スポーツ振興事業、しかも東京体育館を使えずに東京武道館
	で行ったみたいな形の中のアンケートらしいって読めたんですけど、すごい少な
	い、50何名程度のアンケートの結果なので、その評価が90%良いとしても、二重
	丸つけるものなのかなとちょっと疑問に思いました。以上です。
平澤課長 	ご意見ありがとうございます。委員ご指摘のとおりでございまして、施設が年 関えるじてはきないいにお見く体まましたので、
	間を通じて使えない状況が長く続きましたので、施設活用の事業というところが   2 事業のカー東京体育館は実施したよ。その中でアンケート調本を行った。サン
	3 事業のみ、東京体育館は実施したと。その中でアンケート調査を行った。サンプル教というところでは 50 休というま常に小ない結果というところは、ごお培
	プル数というところでは 59 件という非常に少ない結果というところは、ご指摘
	のとおりでこさいより。今回、その少ないという私先ではこさいよりか、福呆と   してはパーセンテージ、定量的に数値的なところで評価をさせていただきまし
	て、90%を全体として上回ったというところでございまして、
	て、30/10で土件として工門シにというとこの(こさいまして、

平澤課長	本年におきましては、少ないサンプルというところではございますが、定量的に
	評価をさせていただいたというところでございます。
鈴木部長	いかがでございましょうか。確かに、元々実施数が少なくなっている、相当少
	なくなっているわけですよね、例年よりは。数値的には二重丸だということだと
	は思うんですけど、小海先生が仰るようなこともあるかなという風に思いますけ
	ども、いかがでございましょうか。
小海委員	多分、澤井先生もご指摘の内容と同じことだと思います。アンケートのやり方
	等々、もうちょっと整理しないとまずいのかなと思ってます。
	澤井先生お願いします。
澤井委員	小海先生と全く同じです。何しろ調査方法が明記されていないので比較しよう
	がない。あと対象者がどういう方かによっても大きく変わるので。
	前回の新規恒久施設では、要は大会関係者に聞くのと、例えば一般の個人利用
	者では回答が全く異なってくる。使ってる施設も違うし、場合によっては。ある
	いは使い方も違いますので、そういうことが分からない中で評価をしても。また
	小海先生ご指摘のように、サンプル数も十分でなかったり、前回の評価委員会で
	もそういうところがありましたけれども、意味がないんですよね。
	見てもらうと分かるとおり、9割とか95%とかで満足してますので、ほとんど
	ナンセンスなんですね。そういう風になるだろうというだけなので。しかも、任
	意で回答してもらうと、やっぱり基本的に好意的な人しか回答しない。
	よくネットで世論調査とかやりますけど、まさにあれで、今ネットで五輪反対
	ですかというと、皆反対と答える。本当はそんなにいないけれど、9割位そう言
	いたい人達だけが答えちゃうみたいなことになっているので、この後の施設ごと
	のところにもコメントしてありますが、ちょっとしっかり整理してデータを集め
	ないと、数値化しているから良いということでは全くなくて、逆に数字が誤解を
	招くと、マイナスになっている、これが非常に留意していただきたいなという風
	に思っています。
鈴木部長	ありがとうございました。
	先生がご指摘のような事情もございますので、確かに二重丸という風に評価す
	るというのはあれかなと思いますが、どうですか、事務局では。
平澤課長	サンプル数が少ないところに関しましては、開催自体が回数が限られていると
	いうようなところもございまして、ご指摘のところに全く異論はなくて、今後ど
	うしていくかというところは、しっかりと考えたいと思っておりますが、サンプ
\m_ 11 < -	ル数が少ないため二重丸の評価を変えるかという。
澤井委員 	普通であれば、これは評価に加えないというのが、今回は妥当なのかなと思い
	ます。もしくは、ちゃんと取ってるか取ってないかというところですかね。取ろ
	うとしているかどうか、サンプル数をしっかり取ろうとしているか。

澤井委員	もうイベントが限られている参加者がこれだけしかいませんだったら、当然そ
	のうちのサンプル数は 40、50 にしかならないけれども、何千人という一応参加
	者のあるイベントをやっていながら取れているのは、例えば 100 くらいしかなか
	ったとなると、ちゃんとやろうとしたんですか、ということになるかと思うんで
	すけど。そういう評価も難しいと思いますので、あんまり評価に含めるのはどう
	かなと、どの施設を見てもみんな二重丸、9割以上ですね。
	だから、今回はなしにするか、それとも普通の丸にするというか、こういう事
	情を鑑みて評価できないとするのが妥当なのかなという風に思っています。
鈴木部長	分かりました。では、いかがでしょうか。
	二重丸という風に評価するに足る根拠が十分ではないというご指摘を受けまし
	て、ここは水準どおりのレベルで評価をしておくのかなと思いますが、それでい
	かがでしょうか。よろしいでしょうか。
平澤課長	はい、承知いたしました。
	では、こちらの評価(6)の評価につきましては、水準どおりの一重丸ということ
	で修正をさせていただきたいと思います。
鈴木部長	その他、東京体育館について、いかがでございましょうか。よろしいですか。

所管局一次評価【駒沢オリンピック公園総合運動場】

発言者	内容
鈴木部長	では続きまして、駒沢オリンピックの一次評価に移りたいと思います。事務局
	より報告をいたします。
平澤課長	それでは駒沢の評価につきまして、ポイントをご説明いたします。
	まず、適切な管理の履行における(1)、施設・設備の保守点検に関しまして、老
	朽化した機器について注意深く観察して必要な修繕等を行ったということで、長
	期延命化を図っております。その他は水準どおりという風にしております。
	また、下の段の事業の取組に関しまして、(6)利用者満足度でございますが、こ
	ちらも先程と同様になりますが、アンケートを実施してございまして、アンケー
	トの結果は、「大変満足」「まあ満足」を合わせまして、90%を超えているため、
	水準を上回るというような評価としてございます。
	(9)その他に関しましては、駒沢において大規模修繕工事等、大小様々な工事を
	実施しました。都や事業者と細かな調整を行って、利用者の影響を最小限にした
	ということで、こちらは水準を上回る評価にしてございます。
	一方で(10)新型コロナウイルスへの対応といった点に関しましては、令和2年
	7月にトレーニングルームのトレーナーが新型コロナウイルスの陽性と判明した
	という際に、内部での責任者への報告が徹底されていなかった点が見受けられま
	した。利用者への周知なども遅れたという事実がございます。その後、改善は図
	ってはおりますが、この点をとらえまして、水準を下回るという評価をしてござ
	います。
	全体としまして、基準点 34 点に対しまして得点 35 点ということで、一次評価
	はBとしてございます。以上でございます。
鈴木部長	ただ今の件につきまして、ご質問等いかがでございましょうか。よろしいでし
	ょうか。

# 所管局一次評価【東京武道館】

発言者	内容
鈴木部長	それでは続きまして東京武道館の一次評価の結果につきまして、ご報告をいた
	します。
平澤課長	東京武道館でございます。
	こちら適切な管理の履行における(1)施設の提供につきまして、ご説明いたしま
	す。令和3年度の優先受付というのは令和2年度中に行いましたけれども、東京
	2020 大会の練習会場としての使用期間が延期されたという状況ではございまし
	たが、利用団体との調整を粘り強く行いまして、できる限り多くの大会を誘致し
	たということです。評価としては水準どおりとしてございます。
	また、下のところの事業効果の事業の取組の項目の(6)、こちらの利用者満足度
	の評価に関しましては、「大変満足」「まあ満足」を合わせまして 97.6%というこ
	とで、水準を上回るという評価にしてございます。
	また(8)の利用促進への取組に関しまして、武道館は HPや Twitter などを活用
	しまして、荒天時の開館状況ですとか、トレーニングルームの混雑状況、利用状
	況といったところを積極的に発信ということを実施しております。評価自体は水
	準どおりという評価にしてございます。
	標準点 34 点に関しまして得点 35 点で一次評価は B としております。以上で
	す。
鈴木部長	ありがとうございます。ただ今の報告につきまして、ご質問等あればお願いい
	たします。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。
	それではまた審議は午後にございますので、報告を先に進めてまいりたいと思
	います。

所管局一次評価【東京辰巳国際水泳場】

発言者	内容
鈴木部長	続きまして、東京辰巳国際水泳場の一次評価について、ご報告をいたします。
平澤課長	はい、東京辰巳国際水泳場でございます。
	こちらは適切な管理の履行における(2)プール施設の管理につきまして、中央監
	視システムによる室温・水温・遊離残留塩素濃度など、随時監視するということ
	に加えて、ライフガードによる定期的な点検・検査を行いまして、水質の良好な
	維持というところに努めている、というところがございます。評価は水準どおり
	としてございます。
	また、下の段の事業効果の事業の取組に関しまして、利用者満足度調査こちら
	も「大変満足」「まあ満足」というところが 99.1%ということで、水準を上回る評
	価となってございます。
	また、(9)その他につきまして、辰巳には東京 2020 大会の仮設物など、仮設工
	事など年間を通じて様々な工事が実施されました。現場といたしましては、利用
	者の安全に支障がないよう細やかな調整などを行った点というところが報告が
	ございます。評価自体は水準どおりとしてございます。
	こちら基準点 35 点に対しまして、得点 36 点ということで一次評価は B とな
	ってございます。以上です。
鈴木部長	ありがとうございます。ただ今の件について、ご質問等ございましたらお願い
	いたします。よろしゅうございますでしょうか。

所管局一次評価【有明テニスの森公園テニス施設】

発言者	内容
鈴木部長	それでは続きまして、有明テニスの森公園テニス施設の一次評価につきまし
	て、報告をいたします。
平澤課長	はい、有明テニスの森公園テニス施設でございます。
	こちら、管理状況の安全性の確保の項目の(2)でございます。施設・設備管理に
	関する書類等の整理というところ、こちら水準を下回るという風にしてございま
	す。こちらに関しましては、都で点検を行った際に、現場の維持管理業務等仕様
	書が備えられていなかったという点、また施設担当者が仕様書の内容を把握でき
	ていない点が見受けられたというところで、マニュアルの整理というところも完
	全ではない点が見受けられましたので、こちらは水準を下回るという評価をして
	ございます。
	事業効果の項目でございますが、(3)サービス向上に向けた取組につきまして、
	令和2年度から供用を開始しましたインドアコート、新しく整備しました施設で
	ございますが、この施設の運営に関しましては、施設の状況や利用者の声という
	ものをしっかりと受け止めまして、サービスの品質向上に努めたといった点が見
	受けられましたので、こちらは評価を上回るという評価にしてございます。 
	(6)利用者満足度調査に関しましては、「まあ満足」以上というところが 96.3%
	であったため、水準を上回るという評価にしてございます。
	また(9)その他につきまして、こちら有明テニスの森に関しましても、東京 2020
	大会の仮設物が多数残置していました。組織委員会や東京都、並びに工事施工業
	者と定例会議などを開催いたしまして、安全な運営に努めたという点を評価いた
	しまして、水準を上回るという評価にしてございます。
	こちら全体といたしましては、標準点 31 点に対しまして得点 34 点ということ
	で、一次評価はB評価としてございます。以上でございます。
鈴木部長	ありがとうございます。ただ今の報告につきまして、いかがでございましょう。
	か。
守泉委員長	守泉ですけど、よろしいでしょうか。
鈴木部長	はい、どうぞお願いします。
守泉委員長	1 点質問なんですけども、維持管理業務等仕様書の件なんですけども、当初の
	指定管理の段階で協定書とか取り交わしている段階で、この辺の部分に関しては
	維持管理計画書というのが納品物であって、維持管理業務等仕様書案みたいな形
	は納品物にはなってないっていう解釈なんですか。
平澤課長	申し訳ございません。今ご質問いただいた点に関しましては、至急確認いたし
VV 1 744 12	まして、また改めて午後にご回答させていただきたいと存じます。
鈴木部長	よろしいでしょうか。他にいかがでございましょうか。よろしいでしょうか。

所管局一次評価【若洲海浜公園ヨット訓練所】

発言者	内容
鈴木部長	それでは続きまして若洲海浜公園ヨット訓練所の一次評価について、事務局よ
	りご報告いたします。
平澤課長	はい、それでは若洲海浜公園ヨット訓練所でございます。
	こちら管理状況の適切な管理運営の項目の(4)施設の警備に関しまして、営業終
	了後の夜間機械警備に加えまして、不定期にではございますが、営業時間外に職
	員が巡回・警備などを行って、不審者の発見に努めたといった報告がございまし
	た。評価は水準どおりという風にしてございます。
	事業効果の項目の事業の取組における(4)利用者に対するサービス提供事業の
	実施状況につきまして、ヨット教室などに関しましては、本来受付時間8時半と
	いうところではございますが、利用者のために8時半よりも前に受付を開始する
	など、利用者サービスの向上に努めたといった報告がございます。評価としまし
	ては水準どおりとしてございます。
	(6)利用者満足度につきましては、「まあ満足」を超える割合が 96.7%であるた
	め、水準を上回る評価にしてございます。
	全体といたしまして、標準点が34点に対しまして得点35点ということで、一
	次評価はBとしてございます。以上です。
鈴木部長	ありがとうございます。ただ今の若洲海浜公園ヨット訓練所につきまして、ご
	質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

所管局一次評価【武蔵野の森総合スポーツプラザ】

発言者	内容
鈴木部長	それでは続きまして、武蔵野の森総合スポーツプラザの一次評価につきまして
	ご報告をいたします。
平澤課長	武蔵野の森総合スポーツプラザでございます。
	こちら管理状況の適切な管理運営における(2)プール施設の管理につきまして
	は、10月にプールの水抜き・水張りというところを実施して、その際には可動壁
	や可動床などの点検を行ったということで、施設の安定的な維持へ努めたといっ
	た報告がございます。評価としましては、水準どおりとしてございます。
	また下の段の事業効果における(3)サービス向上に向けた取組に関しまして、館
	内の案内図の多言語化ですとか、国際大会を開催した際の翻訳機の活用など国際
	大会、あるいは国際利用というところに対応を進めたといった報告がございま
	す。評価としましては、水準どおりとしてございます。
	また(6)利用者の満足度に関しましては、「まあ満足」を超える評価が 96.3%と
	いうことで、こちらも水準を上回るといった評価にしてございます。
	全体といたしましては、標準点が34点に対して得点が35点ということで、一
	次評価はBとしております。以上です。
鈴木部長	ただ今の報告についてご質問等があればよろしくお願いいたします。よろしい
	でしょうか。では、進めさせていただきます。

所管局一次評価【東京都障害者総合スポーツセンター】

発言者	内容
鈴木部長	続きまして、東京都障害者総合スポーツセンターの一次評価の結果についてご
	報告いたします。
平澤課長	東京都障害者総合スポーツセンターでございます。
	こちら、管理状況の適切な管理の履行の項目の中の(2)プール施設・水上競技施
	設の管理につきまして、ご説明いたします。こちらに関しましては、週に一度、
	委託業者によってプールのフロアの下を掃除するといったところで、水質の保持
	を徹底しているという報告が挙がっております。こちら評価といたしましては水
	準どおりという評価にしてございます。
	また、事業効果の項目でございますが、(1)スポーツ振興事業又は障害者スポー
	ツ振興事業等の実施状況につきまして、新型コロナによる利用制限等がございま
	したが、その中で動画配信ですとか、オンライン教室などで気軽にできる体操等
	を提供したといったところ、新たな企画等をしたという報告がございました。評
	価といたしましては、水準どおりという評価としてございます。
	(6)利用者の満足度に関しましては、「まあ満足」を上回る評価が、94.8%という
	ことで、水準を上回るという評価にしてございます。
	全体といたしまして、標準点が33点に対しまして、34点の得点となっており
	まして、一次評価はBとしてございます。以上でございます。
鈴木部長	ただ今の報告についてご質問等があればお願いをいたします。
	これ(2)自主事業の実施状況のところが網掛けになっているのは、これに該当す
	るものはないということでよろしいですか。
平澤課長	はい。
鈴木部長	はい。よろしいでしょうか。

所管局一次評価【東京都多摩障害者スポーツセンター】

発言者	内容
鈴木部長	それではお時間の関係もございますので、続きまして東京都多摩障害者スポー
	ツセンターにつきまして、報告いたします。
平澤課長	東京都多摩障害者スポーツセンターでございます。
	こちら管理状況の適切な管理の履行の(4)施設の警備に関しましては、体育施設
	責任者の1日2回の巡回に加えまして、管理責任者も1日2回以上の巡回を行う
	など、警備を実施したといった報告が挙がっております。評価としましては水準
	どおりとしてございます。
	事業効果の項目でございますが、(3)サービス向上に向けた取組につきまして、
	多摩障害者スポーツセンターでは、お客様の声等を集約いたしまして、四半期に
	一度それを集約して苦情調整委員会を開催いたしまして、有識者から助言を求め
	る等、サービスの向上に努めているといった報告が挙がってございます。項目と
	しての評価は水準どおりとしてございます。
	また(6)利用者の満足度に関しましては、「まあ満足」を超える評価といったと
	ころが 94.4%であるため、水準を上回るという評価にしております。
	全体といたしまして、標準点 33 点に対しまして得点 34 点ということで、一次
	評価はBとしております。以上でございます。
鈴木部長	ただ今の多摩障害者スポーツセンターの一次評価につきまして、ご質問等ござ
	いますでしょうか。いかがでしょうか。

# 所管局一次評価【全体を通しての質疑】

発言者	内容
鈴木部長	それでは、一次評価の結果につきましての報告は以上となります。全体を通じ
	まして何かご質問等がございましたら、お願いいたします。
	この後は各指定管理者からのプレゼンテーションと、質疑応答ということにな
	るんですけれども、その前に休憩を取りたいと思いますが、一次評価の報告につ
	いては、よろしいでしょうか。何かご質問等ございますでしょうか。またプレゼ
	ンテーションをお聞きいただき、その中でも色々とご質問はいただけるかとは思
	います。それでは一次評価の結果につきましての報告は以上とさせていただきた
	いと思います。

# 指定管理者によるプレゼン、質疑【東京体育館】

指定管理者:公益財団法人 東京都スポーツ文化事業団グループ

発言者	内容
鈴木部長	それでは、指定管理者によるプレゼンテーションということになります。
	これより各指定管理者からプレゼンテーションがございまして、それをふまえ
	まして、質疑と二次評価の審議を行うということになります。
	午前中は東京体育館等、全部で4施設についてプレゼンテーションと審議を行
	わせていただきたいと思います。
	それでは最初に東京体育館でございます。
館長	それでは、プレゼンを始めさせていただきます。
	東京都スポーツ文化事業団の事務局長で、東京体育館館長を兼務しております
	高木でございます。
	委員の皆様におかれましては、日頃より東京体育館の施設運営に関しましてご
	理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。
	これより、東京体育館における令和2年度の管理運営状況につきましてお手元
	の資料でご説明させていただきます。
	まずはじめに1番目の欄、施設・設備の保守点検についてでございます。東京
	体育館は東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた改修工事のため、
	平成30年7月から休館となり、引き続いて令和2年2月からは東京2020大会
	組織委員会による大会に向けたオーバーレイ工事が開始されました。令和2年度
	は緊急事態宣言の発出による工事の一時中断や、東京 2020 大会の延期に伴うオ
	ーバーレイ撤去工事のスケジュール変更等により保守点検計画を大幅に見直す
	必要がありましたが、可能な期間に集中して作業を行うなど臨機応変に対応する
	ことで施設の運営に必要な保守点検業務を実施いたしました。
	次に、令和2年度における施設の提供についてでございます。東京2020大会
	の延期に伴いオーバーレイ仮設物を一部残置する必要がございましたが、すでに
	優先予約による施設利用が決まっていたため、指定管理者として施設利用の観点
	から東京都及び大会組織委員会と調整を行い、令和2年12月から令和3年3月
	まで一時的に施設の提供を再開いたしました。仮設物が残る中で制約のある施設
	提供となりましたが、利用団体に対しては事前の施設見学会や説明会を行い、使
	用方法等についてご理解をいただいたうえでご利用いただきました。

館長

また、仮設物による事故等を防止するため、安全な動線の確保や注意喚起の表示を行い安全対策に努めました。また、当該期間は新型コロナウイルス感染症の拡大が続いている状況でしたので、大会等の主催者と緊密に連携し、観客の制限や関係機関のガイドラインに沿った適切な感染症拡大防止対策を実施して大会運営に協力し、重要なスポーツ大会を無事に開催することができました。

続きまして、個人情報保護の取組についてでございます。個人情報保護の取組といたしまして、毎年職員を対象として個人情報保護研修を行っております。また、昨年度は平成 20 年より認定を受けておりますプライバシーマークの更新年であったため、個人情報保護マネジメントシステムの適格性審査を受け、認定を更新いたしました。こうした取組により、個人情報保護について一層の体制強化を図っております。

次に、情報漏えい事故への対応についてでございます。当施設は東京 2020 大会の競技会場となることから、サイバーセキュリティへの対策が必須となっております。このため、平成 30 年度から引き続き警視庁や内閣官房とのセキュリティ対策に関する情報共有を行うとともに、両機関が実施するリスク評価や対応演習に積極的に参加することにより、危機対応体制を強化しております。また、職員に対しては、近年手口が巧妙化している標的型攻撃メールに対する訓練を行い、セキュリティマインドの向上を図りました。

続きまして、防災への配慮・緊急時対策についてでございます。昨年度は12月の団体利用再開までの期間が休館となりましたが、休館期間も含めて東京体育館の管理権原者、防火管理者としての施設の防災管理を行い、現場の工事施工業者等と適宜情報交換を行いつつ、連携して防災管理に取組んだ結果、事故なく管理することができております。

次に物品の管理についてでございます。東京体育館が保有する備品につきましては、随時保管状況等を確認し、安全性等の観点から更新が必要なものについては適切な事務処理及び廃棄手続きを行っております。また購入にあたっては、東京都グリーン購入推進方針に則した調達を行い、適切に管理を行っております。

続きまして、スポーツ振興事業の実施状況についてでございます。スポーツ振興事業では、子供から高齢者まで、また障害の有無や体力の程度にかかわらず、誰もがライフステージに応じてスポーツに親しむための取組や、アスリートの育成に寄与するための支援事業、指導者育成事業等を行っております。令和元年度に引き続き東京体育館が東京 2020 大会の準備のために使用できなかったため、東京武道館等に会場を移してスポーツ振興のための取組を継続しております。

館長

昨年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、計画していた 12 事業のうち 3 事業のみの実施となりましたが、各種ガイドラインをふまえた感染防止対策を講じたうえで安全に行いました。

次にサービス向上に向けた取組についてでございます。従来、メインアリーナとサブアリーナの一般受付につきましては、利用者の方が施設に来場したうえで申し込みを行っておりました。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大防止及び利用者の利便性向上の観点から、来場しなくてもオンラインで申し込みができるように手続きの見直しやシステムの整備などを行い、令和3年度より施行する環境を整えました。また、大規模改修工事により、障害を持つ方が施設を利用しやすいように総合的なアクセシビリティの改善が行われ、その改善ポイントをHP上で分かりやすく掲載することで、障害を持つ方の利便性向上について周知を図りました。その他、HP上に新たにメール送信フォームを設置し、利用者が気軽にご意見・ご要望を寄せられるようになりました。館内にはこのメール送信フォームにアクセスするQRコードを掲示し、来館者が携帯からもご意見を寄せられるようになりました。寄せられたご意見・ご要望は施設内で共有し、随時施設運営の参考としております。

次に、利用者の満足度についてでございます。東京体育館では利用者の利用状況や満足度を把握し、今後の事業展開に向けた基礎資料とするため、毎年利用者満足度調査等を実施しております。令和2年度におきましては、スポーツ振興事業の参加者を対象に実施をいたしました調査の結果、91.2%の参加者の方から「満足である」との回答をいただきました。また、利用団体を対象に行ったアンケートでは、東京体育館の施設・サービスについて全ての回答者から「満足」との回答をいただいたところです。

最後にその他の新型コロナウイルスへの対応についてでございます。東京体育館では感染予防対策として手指消毒やマスク着用を徹底しており、職員はもとより、工事事業者等入館者全てに協力を要請することで対応に努めております。加えて、都の方針に沿って職員のテレワークを積極的に実施しております。実施にあたりましては、専用ネットワークとなる VPN を構築し、タブレット端末から職場 PC ヘリモートデスクトップ方式で接続することでセキュリティの確保を図っております。なお、利用団体を対象に行ったアンケートで東京体育館の新型コロナウイルス感染症対策について聞きましたところ、全ての回答者から「十分である」との回答をいただいております。引き続き新型コロナウイルスへの対応を丁寧に行っていくとともに、利用者のニーズに合致したサービスの提供を目指し、再開館に向けて取組んでまいります。

館長	東京体育館の管理運営状況の説明は以上でございます。
鈴木部長	ありがとうございました。それではただ今のプレゼンテーション及び施設運営
	等につきましてご質問がございましたらお願いいたします。5 分程度ということ
	でございます。ご質問のある先生はどうぞお願いいたします。
丸山委員	大変、東京体育館は利用者に添ったといいますか、非常に温かい対応をしてい
	ただいております。ありがとうございます。それでは1点質問があるんですが、
	東京体育館は全国的に非常に有名ですし、アクセスも良いということで、東京体
	育館の会議室をお借りすることがあるんですが、実は東京体育館の会議室はメイ
	ンアリーナを利用してる団体優先ということですが、メインアリーナが使われて
	いる時でもこの会議室をお借りすることってできるんでしょうか。1 点だけ質問
	です。
館長	はい。メインアリーナ使用中でも会議室だけのご利用は可能でございます。ち
	なみにメインアリーナ・サブアリーナは6ヶ月前の月の初日から予約可能なんで
	すけれども、会議室だけの使用の場合はその翌日が受付になってございます。ぜ
	ひご利用いただければと思います。
丸山委員	ありがとうございます。
守泉委員長	守泉ですけど、よろしいでしょうか。
鈴木部長	はい、どうぞ。
守泉委員長	統合脅威管理という、UTM というのを入れているんですけども、私が知って
	いるような UTM とどの辺が違うのかというのがちょっと興味がありまして、具
	体的にどういうような業者さんが入って、どういう形のものを入れたんでしょう
	か。
館長	私どものほうで各分室・各課に導入しております UTM には、ファイアウォー
	ル機能・不正侵入防止機能・ウイルス検疫機能・Web フィルタリング機能が搭載
	されているものでございます。これによりまして事業団全体の内部ネットワーク
	につきまして総合的なセキュリティを確保しているものでございます。
守泉委員長	それらっていうのは、そもそもハードウェアで対応するかソフトウエアで対応
	するかってありますけど、そもそもは個別のものとして入っているものもある
	し、ここを総合的な形で入れたというのは何かあるんですか。それともそういう
	部分で、個別のところで入れてないものがあって、そこが穴になっていたとかそ
	ういうようなことがあったということですか。

施設職員	担当者からご説明させていただきます。もともとファイアウォール等は搭載さ
	れていたんですけれども、事業団全体で IT 担当の職員が多く割けない状態でし
	たので、こういった統合的なシステムを導入することで IT 担当の負担を減らし、
	またセキュリティを上げるという目的でこうした機器を導入いたしました。
守泉委員長	ありがとうございます。
鈴木部長	よろしいでしょうか。他にはいかがでしょうか。澤井先生、何かございますか。
澤井委員	利用者アンケートなんですけども、利用団体に聞いたということですけど、ど
	ういった団体にどういう形で聞いて、だいたいどのくらいサンプル数集まったん
	でしょうか。
館長	利用者満足度調査につきましては、事業団につきましては4施設において利用
	団体対象のものと個人利用者対象のものを毎年実施しているところでございま
	す。令和2年度につきましてはコロナの影響によりまして各施設とも個人利用に
	対する調査はできませんでした。この他、先程来出ている各施設におきまして、
	スポーツ振興事業ですとか自主事業を行った時の参加者を対象にアンケートを
	実施しております。東京体育館におきましては、令和2年度について、団体利用
	については利用団体 10 団体に郵送で調査書をお送りして 6 団体から回答を得た
	ところです。ちなみにスポーツ振興事業につきましては、参加者を対象にアンケ
	ートを実施して、59人にお聞きして、全員から回答をいただいたものでございま
	す。
澤井委員	ありがとうございます。できればそういう調査方法を本当は書いていただくと
	良いかなということと、ちゃんと施設が。他の東京都スポーツ文化事業団として
	統一の方法で調査されているということですね。
館長	はい。そうです。毎年利用者満足度調査は全館で行っております。
澤井委員	それは例えばこういう形で評価委員会に報告する時に、報告書用にとっておら
	れるのか、それともそれは例えばマーケティングであるとか、もちろん満足度向
	上のために取られてるかと思いますけども、マーケティングなんかに使われてい
	たら、性別とか年齢別の分析なんかもされているんですか。
館長	利用者の属性ですとか、年齢ですとか性別ですとかそういったものも同時に調
	査してございます。
澤井委員	分析はされているんですか。
館長	はい。しております。
澤井委員	ただ、利用団体、いわゆる競技団体、財団法人と社団法人とか。
館長	利用団体の調査ですか。ちょっとお待ち下さい。
施設職員	基本的に種別による調査、種別分けは行っておりますけども。

施設職員	法人格というよりは団体ごとに例えば競技団体。
澤井委員	登録団体ということですね。申請していた登録団体ということですね。
施設職員	そうですね、基本的には登録団体で競技団体ですとか連盟ですとか協会さんで
	すとか、そういった形ですかね、が最も多いですね。
澤井委員	時間がないので手短に言うとですね、アンケート調査はできるだけ明確に細か
	く書いていただきたいということと、特に調査対象がどういった団体なのか、そ
	れは競技団体なのか全く一般の方が集まって作った任意団体なのかそういうと
	ころなのか。こういう点、満足度の読み方が全く変わってくるので、そういった
	調査の方法とか詳細を少しできれば書いていただきたい。これは都のほうにもそ
	ういうところを統一していただくようにお願いしているんですけども、そうしな
	いと 90 何%満足と言われているんですけども、個人利用の場合 50 何人に聞いて
	満足でしたって聞かれても、それはちょっとそのまま受け取ることはできないの
	で、満足に対しては黙って書かずに出ていっちゃうというだけの話なので、この
	辺を少ししっかり書いていただけるとありがたいなと思いました。
施設職員	はい、承知いたしました。ありがとうございます。
鈴木部長	すみません、アンケートのことにつきまして、我々としましても改善を図って
	統一したいと思います。ありがとうございました。
	それではお時間でございますので、質疑は以上とさせていただきます。東京体
	育館さん、どうもありがとうございました。

### 二次評価の審議【東京体育館】

発言者	内容
鈴木部長	それでは審議に移りたいと思います。審議の進行は守泉委員長にお願いをした
	いと思います。
守泉委員長	それでは東京体育館の二次評価案を事務局より簡単にご説明いただけますで
	しょうか。
平澤課長	それでは私から東京体育館の二次評価案を説明いたします。
	東京体育館につきましては4名全ての委員からB評価をいただいております。
	評価項目について、管理状況につきましては、通常管理に加えて東京 2020 大会
	延期に伴う管理対応、休止期間等の工事の管理等について大きな混乱なく実施し
	た点をご評価いただいおります。事業効果に関しましては、一時的な再開館時に
	も大きな大会を開催するとともに、スポーツ振興事業3事業を実施したといった
	ところで、限られた条件下での対応を評価いただいているところでございます。
	特記事項に関しまして、特に評価すべき点に関しましては、利用者の要求に即
	した親切な対応というところをご評価いただいております。
	今後取組むべき点といたしましては、単に人を受け入れないのではなくて、コ
	ロナ禍においてもメンタルヘルスや体力低下への対応など、企画に取組むべきで
	はというご意見をいただいているところでございます。概要は以上でございま
	す。
守泉委員長	ありがとうございました。それは東京体育館の評価につきまして5分程度取れ
	ますかね、調整させていただきます。
	まず評価については皆様の評価Bということで、そこに関してはよろしいかと
	思うんですが、それ以外の点でご意見があればと。それから先程から澤井先生は
	じめお話があるアンケートの問題ですね。アンケートの問題に関しては一度東京
	都のほうとアンケートの基本のあり方みたいなことは何か文書でやり取りをし
	たほうが良いのかもしれないですね。というのは、例えばアンケートの基本とし
	て高校生レベルのアンケートのやり方で良いんですけど、大学生レベルですとま
	ず母集団どうするのか、無限母集団でいくのか有限でいくのか、例えば今回のよ
	うに非常に人数限定している場合には有限で良いんですけど。それ以外にまた信
	頼度とか誤差をどういう風に見ていくとサンプルとしてどうできるのか。それか
	ら澤井先生が言われたみたいにその母集団が違うわけなんで、そこの部分、層別
	で出すべきなのか、それとも一括して出すべきなのかとか、

守泉委員長	そういう基本的なところをまずは前提として示して、それで結果を出していただ
	いて、それを評価するというやり方がやはり大人の対応としては必要なのかなと
	思いますので、それはまた調整させていただければと思います。
	それ以外の点について、皆様ご意見があればどうぞよろしくお願いします。い
	かがでしょうか。よろしいでしょうか。すみません、時間の関係もありますので。
	よろしければそれでは総合評価のBということで、二次評価案のところに関し、
	特に異議がないという。ただ、先程のアンケートの二重丸に関してはどうしたら
	良いですかね。点数としては。澤井先生、何かご意見ありますか。
澤井委員	先程ありましたように、お任せしますけど、二重丸はどうなのかなという気は
	しますが。一重丸にするか、ここはとりあえず。とにかく時間も限られています
	ので、お任せします。以降はちゃんと考えましょうということで。
平澤課長	すみません、事務局からよろしいでしょうか。先生方のご意見もふまえまして、
	今回に関しましてはサンプル数が少ないということで、一重丸という風に訂正を
	させていただきたいと思います。
守泉委員長	ありがとうございました。では点数はその結果少し動くということになります
	けども、総合評価としてはこの形ということでさせていただきたいと思います。
	ありがとうございます。それではまたよろしくお願いいたします。
鈴木部長	ありがとうございました。

### 指定管理者によるプレゼン、質疑【駒沢オリンピック公園総合運動場】

指定管理者:公益財団法人 東京都スポーツ文化事業団

発言者	内容
鈴木部長	次に駒沢オリンピック公園総合運動場についてプレゼンテーションをお願い
	したいと思います。
施設職員	それでは私ども駒沢のほうから説明をさせていただきます。
	駒沢オリンピック公園総合運動場の令和2年度の管理運営状況について説明さ
	せていただきます。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大により各スポーツ
	施設の休館や利用制限、また各種事業の一部中止等を余儀なくされるなど、当運
	動場の管理運営に非常に大きな影響を受けましたが、その中でも東京都と密に連
	携を図りながら感染拡大防止と利用者の利用機会確保の両立に努めてきたとこ
	ろでございます。5月以降につきましては A4版の資料、令和2年度の管理運営
	状況に基づきまして確認事項ごとに説明をさせていただきますので、ご覧下さ
	l Vo.
	最初に大項目「管理状況」の中項目「適切な管理の履行」の確認事項「施設・
	設備の保守点検」についてです。私ども、東京都スポーツ文化事業団では利用者
	の安全安心・快適性を確保するために、長年培ってきた経験とノウハウのもと、
	長期的視点に立って施設・設備の維持管理を実施しておりますが、老朽化の状況
	等をふまえ、令和2年度も都との緊密な連携のもと、第二球技場スタンド防水塗
	装、軟式野球場防球ネット更新など、当初計画のほぼ倍となる修繕工事を実施す
	る他、老朽化が著しい体育館交換用座席等の備品購入をいたしました。
	次に施設の提供についてですが、優先受付における適切な利用調整やスポーツ
	団体への働きかけ等により、全日本フェンシング選手権、全日本レスリング選手
	権、全国高等学校サッカー選手権大会など、多様な全国規模の大規模大会が数多
	く開催されました。
	次に中項目「安全性の確保」の確認事項「施設・設備の安全性の確保」につい
	てです。私ども事業団では、事業団職員とコンソーシアムの一員で建物維持管理
	業務・清掃業務等を担当している株式会社オーエンスや、公園部分を管理する公
	益財団法人東京都公園協会などの職員とが一緒になって各施設及び園内を巡回
	し、問題箇所の早期発見、利用者への危険性を未然に防ぐことを目的とした安全
	点検パトロールを、また関係団体実務代表者による「連絡調整会議」を毎月1回
	実施し、一体的運営の確保に努めております。

#### 施設職員

また、体育館・屋内球技場の木製床につきましては、ささくれによる事故防止に向け、床面の状況の確認を日々行い、適宜ウレタン塗装を実施する他、用具の保全や運用方法について日々チェックを行うなど、安全安心快適な利用に向け普段の取組を行っております。

次に確認事項「防災への配慮・緊急時対策」についてです。消防署、消防団、 地元自治会が参加する合同防災訓練への参加協力や、AED の全施設配備、全職員 の「普通救急救命講習」受講の他、都から支給される帰宅困難者用備蓄品の保管・ 管理に加え、独自に食料、飲料水、救急セット等備品を確保するなど、不測の事 態にも迅速かつ的確に対処できるよう常日頃より万全を期しております。また新 たに世田谷区の多摩川流水域における水害時の指定緊急避難所設置に関する協 定締結に向け調整を行っております。

次に大項目「事業効果」の中項目「利用の状況」に関して説明させていただきます。まず個人利用者数ですが、令和2年度のトレーニングルーム個人利用者実績は表の1番右側53,175人でした。新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、復数回に渡り休館したことにより、前年度実績204,221人と比較し151,046人74%の減となっております。

次に団体利用稼働率ですが、令和2年度の体育館、屋内球技場、第一球技場、 第二球技場、補助球技場の5施設の平均稼働率は68.1%でした。前年度比21.1ポイント減となっておりますが、これも新型コロナウイルス感染症拡大による4月1日から5月30日までの全館休館や利用制限等の影響によるものでございます。

次に中項目「事業の取組」に関して「スポーツ振興事業及び自主事業の実施状況」についてです。スポーツ振興事業 22 事業、自主事業 41 事業、計 63 事業を計画しておりましたが、本事項におきましても新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、38 事業を一部または全部中止いたしました。しかしそのような状況の中でも、例えば駒沢 6 時間耐久リレーマラソンでは従来の参集型イベントを取り止め、代わりにリモートマラソン大会として実施し全国各地から参加者を募るなど、コロナ禍の中でも工夫を凝らして事業を実施いたしました。

次に「サービス向上に向けた取組」ですが、12月29日から1月3日までの休館日にも大会主催者の要望をふまえ、施設の貸し出しなど利用者サービスの向上の取組を進めるとともに、オリンピック記念塔のライトアップを行い、東京2020大会の機運醸成に努めました。

次に「利用者ニーズの把握」ですが、新型コロナウイルス感染症の影響により 利用者満足度調査は団体調査のみ実施となり、また利用者懇談会も書面による開催となりましたが、引き続き要望等の把握に努めるとともに、

#### 施設職員

第二球技場の競技用照明設備改修工事においては、照明の明るさや角度など明かり具合を競技団体に確認してもらうなど、利用者目線に立ったきめ細かい対応を行っております。

最後に、「その他・大規模工事への対応・公園との連携協力・新型コロナウイル スへの対応」です。駒沢オリンピック公園及び駒沢オリンピック公園総合運動場 では現在スポーツ施設部分と公園部分の管理主体が異なる二元管理となってお りますが、それゆえ管理主体間の連携協力は非常に重要なことと認識しておりま す。実務担当者間では毎朝打ち合わせを行い、情報共有を図るとともに、警備業 務では施設毎に個別で警備を行うのではなく、公園全体を一体として警備するこ とで園内全体の治安維持により事件・事故を未然に防止するなど、業務の効率化 と費用削減を図っております。公園との連携協力については大きな課題と認識し ており、これからも連携を密にして管理運営に努めてまいる所存でございます。 また、大規模工事への対応として第二球技場人工芝更新工事や体育館大型映像装 置更新工事等について、東京都や施工業者、公園管理者、競技団体等と密接に連 携しながら工事や利用再開に向けた調整を行うとともに、体育館大規模改修等、 次年度以降に行う工事調整などについても全面的に協力いたしました。また、令 和 2 年度は特に新型コロナウイルスへの対応として利用者の体調管理確認の徹 底、非接触型体温計や消毒液の設置、各種注意喚起の掲示、密を避けるためのレ イアウト変更等を実施した他、大規模大会の実施にあたっては事前打ち合わせに おいて主催者に対して感染防止策の徹底を依頼するとともに、ガイドラインの提 出や大会期間中の体調管理状況の報告を要請するなど、新型コロナウイルス感染 症防止対策の徹底に努めてまいりました。雑駁ではございますが説明は以上でご ざいます。

#### 鈴木部長

ありがとうございました。それでは、ただ今のプレゼンテーションに関しましてご質問等がございましたらお願いいたします。

#### 丸山委員

1点よろしいですか。

#### 鈴木部長

はい、お願いします。

#### 丸山委員

利用者の立場から、これは東京体育館も同じことが言えるんですが、利用者に 寄り添った非常に温かい対応をしていただいていて、本当に助かっています。ハードも大事なんですけど、ソフト面で私は非常に素晴らしいという風に思ってお ります。1 点質問なんですが、昨年気づいたんですけれども、第二球技場の雨漏 りとかですね、水はけの問題。今まであまり気にしないで利用させていただいた んですが、去年伺ってちょっとそれ気になっているんで、その後どうなったのか ちょっと伺いたいと思います。以上です。

施設職員	今、第二球技場の雨漏りというようなお話をいただいたんですが、多分雨漏り
	ですと屋内球技場かと思います。屋内球技場の雨漏りについてなんですが、残念
	ながら抜本的なというか、絶対的な改修ができていなくて、雨漏りが生じるとそ
	の都度東京都のほうに連絡をして対応をしてもらっているというところでござ
	います。実は令和2年度も延べ5回くらい、結構あったんですが、その都度対応
	していただいて、色んな調査をしていただいているんですが、残念ながら今後雨
	漏りが生じないというところまではいっておりません。ただ今後も、すぐ対応し
	ていただいているので雨漏りが生じた場合には東京都と連携を密にして対処し
	ていただこうと思っております。あと水はけという点では、大雨が降ると実は陸
	上競技場とかそういう所に水が入る場合もあるんですが、事前に水が入らないよ
	うに装置をつけたり、例えば硬式野球場では昨年、止水板を、きちんとしたもの
	をつけて、エレベーターへの水の流入を防ぐなど、適宜色々やっているところで
	ございます。
丸山委員	ありがとうございました。本当に大変だと思いますけど、よろしくお願いしま
	す。
施設職員	ありがとうございます。
鈴木部長	他にいかがでございましょうか。
小海委員	コロナ対策ということでちょっとお伺いしたいんですけど、スポーツ振興事業
	の報告の中で、この状況の中で2つ程の事業が予定された定員より多く参加して
	いただいているようなんですけど、この辺に関して予定より多かったのでその対
	策をどうされたのかなっていうのがちょっと気になりました。もう1点、これは
	どこの施設でも同じなんですけど、多分すべての利用者に対して健康管理チェッ
	クシートみたいな、そういうもの提出を求めていると思うんですが、それの管理
	とか保管が結構大変だと思うんですが、その辺どういう形で対応されているかと
	いうことをお聞きしたいと思います。以上です。
施設職員	それでは参加率の高い事業ということでお尋ねかと思うんですが、例えば AED
	の救命技能認定の講習の事業については多くの方の参加をいただいたんですが、
	これはやっぱりその資格を必要とする方が大勢いらっしゃったということで、そ
	もそも事業への着目が高かった、非常に注目された事業だということで、コロナ
	禍においても参加していただいた方が大勢いらっしゃったかと思います。ただ全
	   体的に見ますとなかなかコロナで色々事業も、冒頭申し上げましたように中止等
	になっておりまして、中止だったり、また再開だったりして、再開した場合でも
	なかなか周知期間が短かったりしてなかなか参加率が低いというような事業に
	もなっておりますが、というところでございます。

施設職員	それから、健康管理チェックシートなんですが、基本的に団体利用ですね、体
	育館とか陸上競技場とか、色んな方の団体で利用していただいている場合には、
	団体のところで各個別参加者のチェックシートを一括してまとめていただいて
	保管していただいております。個別のものを私どもに出していただくというので
	はなくて、個々のチェックシートはそれぞれと。ただ、私どもはトレーニングル
	ームにつきましては個別利用ということになるので、皆様から出していただいて
	私ども駒沢のほうできちんと保管しているという状況でございます。
鈴木部長	はい、ありがとうございました。澤井先生いかがでしょうか。
澤井委員	時間もあれなのでいいです。
鈴木部長	そうですね、分かりました。それでは時間となりましたので以上とさせていた
	だきます。駒沢オリンピック公園さんのほうは退場をお願いいたします。ありが
	とうございました。

# 二次評価の審議【駒沢オリンピック公園総合運動場】

発言者	内容
鈴木部長	審議に入りたいと思います。ただ今の駒沢の内容につきまして審議のほうは委
	員長に交代をさせていただきます。守泉委員長よろしくお願いいたします。
	ただ今のプレゼンテーションを受けまして財務状況を除く二次評価というこ
	とで進めたいというところですけども、事務局案から説明をさせていただきま
	す。
平澤課長	それでは駒沢オリンピック公園総合運動場に関する二次評価案について説明
	をさせていただきます。
	駒沢に関しましては事前の評価で 4 名すべての委員の皆様から B 評価をいた
	だいております。評価項目につきましては、管理状況という項目につきましては、
	多様なスポーツ施設が集中する総合運動場であり、公園管理者とも連携して管理
	運営に努めている点を評価いただいてございます。また事業効果につきまして
	は、休館等の期間が多い中でスポーツ振興事業や自主事業の約半数は実施したと
	いうことで、団体稼働率の減少をできる限り少ない水準に留めたということをご
	評価いただいております。また特記事項の中での特に評価すべき点におきまし
	て、Facebook や Twitter で適宜情報発信している点を評価いただいております。
	次に改善が望まれる点に関しましては、個人の利用度の大幅な低下について休館
	等の措置は都の方針で仕方がないことではあるんだけれども、コロナ禍であるか
	らこそ利用価値を提案していただきたかったとのご意見をいただいているとこ
	ろでございます。二次評価の案については以上でございます。
鈴木部長	はい、ありがとうございます。それではこの評価の審議につきましては守泉委
	員長にお願いをしたいと思います。進行をお願いいたします。
守泉委員長	はい。それでは駒沢オリンピック公園ですね。5 分程度で審議、調節させてい
	ただきます。委員の皆様ご審議のほどよろしくお願いします。
	ここまでのところですと評価が皆さん全員 B ということですので、評価という
	ことよりも他のご意見ということで何かあればよろしくお願いいたします。いか
	がでしょうか。
小海委員	先程時間なかったんで、私が質問したところとずれた回答だったんですけど、
	それはそれとして、でもちょっと確認したかったのがスポーツ振興事業のお答え
	が AED の講習会のことを言われたんですけど、それはさほど人数は多くなくて、
	定員 40 人に対して 30 人だったのでそこではなくて、

### 小海委員 表の上のほうにあった「ニュースポーツ見本市」とか「インターナショナルミニ サッカー」みたいなのは多かったので、その時にコロナの関係で例えばスタッフ とか、色んな関係でどうされたのかなというのを聞きたかったんですが、そこが ちょっとお聞きできなかったというのがありました。あと、コロナの健康管理チ ェックシートに関しては団体のは HP で確認できたんですけど、個人のものとか 提出された書類とかの保管期間とか、その辺他の施設も同じなんですけど、例え ば2週間保管するとか1ヶ月保管するとか色んな形で、何かあった時にすぐ連絡 取れるような形とかがあると思うんですが、その辺をちょっと聞きたかったんで すけど、残念ながらちょっと聞けませんでした。すみません、そういうことです。 以上です。 守泉委員長 ありがとうございます。他に、どうぞ。 他の施設の方もそうなんですけども、ほぼ同じことを質問というか言っている 澤井委員 んですけども、1つ目は今、小海先生もちょっとおっしゃいましたけども、利用 停止期間とか色々ありましたが、あとイベントが中止になったりとかあったと思 うんですけども、その間のスタッフの確保あるいはその間の雇用の確保というん ですか、待遇の対応というんですか、そこら辺はどうしておられたのかというこ とと、2 つ目はアンケートを取っていらっしゃる、これは最初に先程議論になり ましたけども、どのようにアンケートを取られたのかということを聞きたかった。 んですけども、ちょっと今、時間だいぶ押していますのでいちいち聞くのもあれ かなと思って。これについては都のほうから、オリパラ事務局さんのほうから各 施設にしっかりご確認いただけたらなという風に思っております。以上です。 鈴木部長 はい。ただ今のご意見了解いたしました。 守泉委員長 ありがとうございます。他にどうでしょうか。 1 点だけ良いですか。私は公園管理者と非常に緊密に連携しているところが大 丸山委員 事だと思っているんです。というのはですね、実はオリエンテーリングとかウォ ークラリーっていうのは公園を使うんですね、スポーツなんですけども。でも、 体育館で一緒に処理してもらえるということで非常に助かっています。そういう 意味で私はその点1点付け加えております。以上です。 守泉委員長 ありがとうございました。公園協会との関係のところというのは長い色々な経 緯がありまして、1 度指定管理のやり方を変えたりとか色々とやってきたんです けども、その結果、元の、現在みたいな状態になっているということがあります。

その辺も丸山先生のご意見もふまえた形で、その辺はまた都のほうにお話をさせ

ていただければと思います。それ以外に何か他にございますでしょうか。

守泉委員長	なければ時間も押しているということで、総合評価に関しては皆さんの算定ど
	おりということでさせていただきたいと思います。進行を事務局にお戻しいたし
	ます。
鈴木部長	ありがとうございました。それでは駒沢につきましては B ということで整理を
	したいと思います。

# 指定管理者によるプレゼン、質疑【東京武道館】

指定管理者:公益財団法人 東京都スポーツ文化事業団グループ

<b>3%</b> <del></del> <del></del> <del></del> <del></del> <del></del> <del></del> <del></del> <del></del>	ch rich
発言者	内容
鈴木部長	東京武道館の指定管理者によりますプレゼンテーションということでござい
	ますが、では東京武道館さん、よろしくお願いいたします。
施設職員	それでは東京武道館よりご説明をさせていただきます。本日、東京武道館館長
	が体調不良のため、申し訳ございませんが管理担当課長モリウチよりご説明をさ
	せていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。
	それでは、東京武道館の管理運営状況につきまして、お手元の資料に基づき確
	認項目ごとにご説明をさせていただきます。
	まず大項目「管理状況」の中項目「適切な管理の履行」のうち確認項目「施設
	の提供について」でございます。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大
	に伴います緊急事態宣言下でのスタートとなり、4月・5月は全面休館とさせて
	いただいておりました。6月から開館いたしましたが、利用人数の制限や無観客
	開催などの条件が課せられ、全国大会・都大会等の大規模大会が実施できない状
	況となっております。さらに令和3年1月から再度の緊急事態宣言により十分な
	施設提供ができない状況が続いております。また武道館は接触競技が多いため、
	各種武道団体による練習や大会の自粛が行われ、当初ご予約をいただいておりま
	した武道団体・各武道大会などが軒並みキャンセルされるという状況に陥りまし
	た。このため令和2年度は中学・高校等のマーチングバンドの夏季合宿、また大
	学の卒業式などにご利用いただき、武道系団体以外も当館を初めてご利用になる
	団体が増加いたしました。これらの団体に対しまして機材の搬入・設備利用など、
	利用者の方と綿密な打ち合わせを行い、楽器類のお預かりなど円滑なご利用に向
	けてのサポートを行いました。その結果、ご利用団体からも高い評価を得ており
	ます。なお、新型コロナウイルス感染症防止対策として、入場口にスタンド型非
	接触体温計を設置、また消毒液の各所設置、入場動線の分割、館内各所へのアル
	コール消毒液の設置、デジタルサイネージを利用したマスク着用・手洗いなどの
	啓発、受付等に飛散防止シートの設置など、様々な対策を行いました。
	次に確認項目「施設・設備の保守点検」でございます。当館の各道場は基本的
	には素足での利用を前提としており、大武道場・第二武道場・弓道場につきまし
	ては床面の損傷について最大限の注意を行い、損傷等を発見した際には状況に応
	じて床面の研磨・交換・張り替えなど適時実施し、床の維持管理に努めてまいり
	ました。また、畳敷きである第一武道場につきましては、

#### 施設職員

日常清掃の際に除菌スプレーにより清潔な状況を維持するなど努めてまいりました。なお現在は新型コロナウイルス感染防止を徹底するうえで各道場とも利用団体との入れ替え、またその際に綿密な消毒作業を実施しております。施設の工事といたしましては今回の休館を機といたしまして、日頃利用頻度が高く工事期間の確保が難しい弓道場につきまして、床板の修繕・畳の張り替え修繕や安土の入れ替え工事などを実施いたしました。また同様にトレーニングルームにつきましても、昨年故障により取り替えました空調設備につきまして、同時期に導入された残り2台についても今回更新を行い、不意の故障により利用者の方へ迷惑のかからないよう万全を期しております。さらに利用者に快適にお過ごしいただけるよう大武道場及び観客席周りの壁塗り替え等実施いたしました。

次に中項目「安全性の確保」確認項目「防災への配慮・緊急時対応」でございます。当館は足立区が作成いたしましたハザードマップ上では浸水危険箇所に位置しておりますので、常に水害には危機感を持っており、令和2年度は全職員を対象に洪水発生が予想される際の止水板の設置、土のうの配備方法などの水害対策訓練を実施いたしました。さらに総務局より災害時の一時滞在施設として指定されていることから、発災時に在館している職員の役割や開設手順、備蓄品等の確認など訓練を実施いたしました。また、2020大会で空手の練習会場であることから、地元、綾瀬警察と協議を重ね、テロ対策訓練を行うことを計画し、年度を越えておりますが、令和3年5月17日に東京武道館におきましてテロ対策合同訓練を実施いたしました。

次に大項目「事業効果」の中項目「利用の状況」に関しましてご説明させていただきます。まず項目「個人利用者数」ですが、トレーニングルームの年間個人利用者数は 27,000 人あまりと、休館や入場人員の制限などのためにこのような数字となっております。また、武道施設の個人利用にあたりましては、過度に利用が集中しないよう事前予約制を導入し、安心・安全にご利用いただいております。

次の確認項目「団体利用稼働率」ですが、令和2年度の大武道場稼働率は48.7%となっております。これは先程もご説明させていただきましたが、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、武道団体による練習や大会の自粛が行われたことで、ご予約いただておりました大会のほとんどがキャンセルになってしまった結果でございます。例年キャンセルが出ますと他の武道団体によるご利用が期待できたのですが、今年度はコロナのためこのような状況となった次第です。しかし近年は優先受付での綿密な利用日程調整や大規模大会の開催による認知度向上、

また学校運動部活動・チームやサークルなどの PR により、これまでの継続的な 取組が効果を表しており、コロナが収束すれば従来の稼働率に回復すると信じて おります。

続きまして中項目「事業の取組」のうち確認項目「スポーツ振興事業及び自主 事業の実施状況」でございます。①スポーツ振興事業では武道の普及・振興に努 めるべく、武道系部活動合同稽古等の青少年向け武道教室、また初めての武道体 験として、子供や高齢者が武道に親しむことができる機会を提供するなど、33の 事業を予定しておりました。しかしながら新型コロナウイルス感染症のため、「障 害のある人のはじめての武道体験」など17の事業を中止するとともに、「なぎな た広域合同稽古」など 13 の事業でも一部日程の中止、定員・規模の縮小などを 行わざるを得ませんでした。この結果、予定どおり開催できましたのは「子供の ためのはじめての武道体験」「シルバーのためのはじめての武道体験」「空手道錬 成講習会」など 3 事業となっております。②自主事業では「U-18 将棋スタジア ム」「ジュニア囲碁パーク」につきましては新型コロナウイルス感染症防止対策の ため募集人員を半減して実施をいたしました。武道だけでなく伝統文化に親しむ ことができる機会を提供してまいりました。また、スタジオプログラムを中心と しました 53 のメニューを 1,002 回実施し、日常的な運動実践の場として好評を 得るなど、スポーツ実施率の向上に寄与しております。③スポーツの日記念事業。 令和 2 年 10 月 11 日に開催し、3,300 名あまりの方にご来場いただきました。当 日はコロナウイルス感染症防止のためコンテンツの削減、入場人員の抑制など 様々な対策を実施し、参加者に安心して参加いただける場の提供ができたと思っ ております。また、今回は例年に比べ、PR、周知範囲を狭めるなど、動員の抑制 に努めておりましたが、初めての来場者が55%を占めるなど、コロナ禍でのイベ ントが中止になる中、ファミリー層で楽しめるイベントとして認知されたものと 考えております。

次に項目「サービス向上に向けた取組」でございます。トレーニングルーム関連といたしましては現在専用 HP 内に混雑状況ランプを設置し、混雑状況がひと目で分かるという情報発信を行うなど、コロナ禍における利用者サービスの充実に努めております。

最後に「利用者ニーズの把握」ですが、館内に設置しております御意見箱への 投函、直接口頭での申し入れなど、利用者の声あるいは団体の利用時に様々なご 意見をいただいております。また、利用者満足度調査では前年度に引き続き9割 を超える高評価をいただいております。なお利用者からの意見・要望につきまし てはこれらに対する回答とあわせて館内に掲示し、

より一層のサービス向上に努めております。雑駁ではございますが、ご説明は以
上となります。どうぞよろしくお願いいたします。
はい、ありがとうございました。それでは質疑に入りたいと思います。質問が
ございましたら5分程度でご発言をお願いいたします。
守泉ですけど、よろしいですか。
はいどうぞ、お願いします。
確かに武道というと一般に言われているのが接触、距離が近いということで、
やはりコロナ関連としてはリスクが高いという意見もあって、特に例えば相撲の
系統ですと、100年前の時のスペイン風邪も当初は相撲風邪と言われるように、
やっぱり武道関係のところっていうのは、結構影響があった部分あると思うんで
すけど、その一方で、もともと武道場というのは日本建築ベースにしている部分
があって、私もちょっと書いたんですけど、漆喰があるとか、それから換気が非
常に利いてるとかっていうこともあるので、過去の例えば古武道と感染症との色
んな歴史とか何か、その辺のところの部分を探っていくと、何かひとつの良いき
っかけができるんじゃないかと思うんですよね。逆にそういうことで特徴がある
組織として何らかの形でうまく武道を、やめるという手段ではなくて、小規模な
がらうまく開催するという手段があるんではないかと思うんですけど、そのあた
りはいかがでしょうか。
はい。現在も施設におきましては通常のアルコール消毒であったり換気の徹底
には努めておりますが、ここ武道館独自の施設の状況もございますので、先生に
いただいた、例えば紫外線を利用したものであったり、そういったものの効果等
につきましては今後私どもも色々確認をさせていただいて、今後考えて実施を検
討してまいりたいと思います。ありがとうございます。
よろしいでしょうか。他にいかがでございますでしょうか。
特にないということでございましたら、質疑は終了して審議に移りたいと思い
ます。
では、東京武道館さんありがとうございました。

# 二次評価の審議【東京武道館】

発言者	内容
鈴木部長	それでは審議に移りたいと思います。守泉委員長よろしくお願いいたします。
守泉委員長	では東京武道館の財務状況を除く二次評価案につきまして、事務局よりご説明
	をお願いいたします。
平澤課長	それでは事務局から二次評価案について説明をさせていただきます。武道館で
	ございますが、4名全ての委員からB評価をいただいております。評価項目に関
	しまして、管理状況につきましては、利用者が安全で快適に利用できるよう、法
	令や協定、事業計画に沿って評価水準どおりに適正な管理を行っている、という
	風なご意見をいただいております。また、事業効果に関しましては、コロナ発生
	のリスクを最小化するために利用規定を細分化する等の努力によって事業を継
	続するとともに、武道以外の利用を積極的に推進したという点を評価いただいて
	いるところでございます。特記事項に関しまして特に評価すべき点に関しまして
	も同様に武道以外のスポーツ振興、地域の中学校の部活動に貢献しているという
	点を評価いただいております。今後取組むべき点に関しましては先程、守泉委員
	長からご発言がありました、武道館の独自の構造等、施設の特性を生かした感染
	症対策など工夫をしてもらいたい、というような意見をいただいているところで
	ございます。私からは以上でございます。
守泉委員長	ありがとうございました。次に東京武道館の評価につきまして調整させていた
	だきます。委員の皆様、ご審議のほどよろしくお願いします。
	まず全体の評価としましては各館同じなんですけれども、B評価という形で総
	合評価は一致しているんですが、個別の部分に関して何かご意見があればよろし
	くお願いいたします。
	小海先生のほうもスポーツ振興事業の1回ごとの定員というのをご質問された
	かったようなんですけども、その辺のあたりとかっていうのは、どのような風に
	お考えになりますか。
小海委員	スポーツ振興事業の事業別参加率の一覧表で、今まではあまり気にならなかっ
	たんですけど、定員というのが例えば弓道の広域合同稽古っていうのが840人っ
	てあるんですけど、840人1回にはやらないよなっていう。それはありえないと
	思うので。特にコロナだから多分気になってしまいまして、

小海委員	1 回ごとに何人くらいずつで何回やってるのかなみたいな、その辺まで細かく報
	告していただくのか、今までどおりの報告で良いのかなとか、その辺が気になっ
	たのでここに書いたところですね。以上です。
守泉委員長	これ、事業ごとなので例えば今の 840 人という形なんですけど、この 840 人と
	いう中で例えば第1回いくら、第2回いくらみたいな、そのような形の説明がほ
	しいというようなお考えでよろしいでしょうか。
小海委員	特にコロナだから気になったということですね。全体としてまとめた報告の範
	囲で来年・再来年とか今後どうするかっていうのは、また考えていけば良いかな
	とは思っています。以上です。
守泉委員長	ありがとうございます。他にご意見ございますでしょうか。
	確かに澤井先生がご質問されようとしたところですけども、Twitter と
	Facebook の関係で、Facebook があるのが普通で、Facebook がなくて Twitter が
	あるっていうのは確かに違和感があるし、武道場ということであれば常に情報発
	信ということを広くやるという形であれば、Twitter というよりも Facebook で
	一般的な形でやるのが多いのかなと思うんですけど、確かにこのあたりのところ
	は事務局のほうでまた質問していただいて回答いただければと思います。それ以
	外に何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。
	では総合評価の B ということで二次評価案の内容でということで、よろしくお
	願いいたします。
鈴木部長	はい、ありがとうございました。それでは東京武道館についてのご審議は以上
	ということでございます。

# 指定管理者によるプレゼン、質疑【東京辰巳国際水泳場】

指定管理者:オーエンス・セントラル・都水協・事業団グループ

発言者	内容
鈴木部長	午前中最後になります。東京辰巳国際水泳場の指定管理者によるプレゼンテー
	ションと質疑、審議を行いたいと存じます。
事務局	それでは、プレゼンテーションは 10 分間、時間厳守でお願いいたします。残
	り 3 分のところでベルを一度鳴らします。10 分たちましたら再度ベルを 2 度鳴
	らしますので、その時点で終了とさせていただきます。プレゼンテーションの後、
	質疑の時間を5分ほど取っております。よろしくお願いいたします。
施設職員	館長の真城と申します。よろしくお願いいたします。
	それでは東京辰巳国際水泳場の管理運営状況についてご説明をいたします。
	初めに令和 2 年度の全体状況でございますが、東京 2020 大会の延期に伴う大
	会組織委員会のオーバーレイ撤去工事等により4月から7月までは全館休館とい
	たしました。8月からは団体利用、10月からは個人利用及び事業を再開いたしま
	したが、緊急事態宣言を受け1月からは利用時間を短縮しての営業とするなど例
	年にない開館状況となりました。
	それでは資料に沿ってご説明をさせていただきます。
	初めに適切な管理の履行についてご説明を申し上げます。最初に施設・設備の
	保守点検についてでございます。8月の再開館に向け、保守点検日の調整を行い
	実施をいたしました。また、東京 2020 大会の工事スケジュールとの調整を図り
	ながら、設備機器の老朽化に伴う各種修繕や、スタート台の天板交換工事をはじ
	めとした大会運営用備品の修繕など 81 件、総額約 4,000 万円の工事を実施いた
	しました。
	続いてプール施設の管理についてでございます。プールの水質につきまして
	は、中央監視システムにより適宜、水温、遊離残留塩素濃度を管理しております。
	また、水温、pH 値、遊離残留塩素濃度につきましては、ライフガードの実測によ
	る水質チェックも行うなど、中央監視システムとのダブルチェックにより適切な
	水質保持に努めております。利用者の皆様からは、透明度が高い等、継続して高
	い評価をいただいております。
	続きまして、施設の警備についてご説明申し上げます。日中3名、夜間2名体
	制による1日2回の館内巡回及び1時間に1回程度、更衣室等を中心に適宜巡回
	を実施いたしております。また、こども水泳スクールの実施時間に合わせまして、
	シャトルバス乗降時には誘導を行うなど、事故防止に努めております。

さらに競技大会の開催日には違法駐車等による近隣への迷惑行為を防止する為、 見回りや注意等を強化しております。

最後に人材育成の取組でございますが、11月に全職員を対象に研修を実施いたしました。指定管理者制度はじめ、感染症対策の一般的知識、災害時一時滞在施設の運営、接遇など施設管理者として必要な知識を習得いたしました。また、プールの巡視業務にあたるライフガードにおきましては、月に1日1回有資格者による心肺蘇生法研修、及び水上安全法研修を実施するとともに、施設運営手順書など、各種手順書の確認研修を行い資質の向上に努めております。

次に安全性の確保、防災への配慮、緊急時対策についてご説明を申し上げます。 8月と11月の2回、消防計画に基づいた自衛消防訓練を実施いたしました。また、9月には災害時における緊急対応研修といたしまして、特設公衆電話の接続方法、携帯電話充電器の設置方法について実践を交えて学ぶとともに、災害用備蓄品の保管場所等の確認もいたしました。なお、当館のレストラン経営者や自動販売機設置業者とは災害時の飲料水確保のための協定を締結しております。

次に事業の取組についてご説明を申し上げます。初めにスポーツ振興事業の実施状況でございます。大会後の 10 月から 13 事業を計画しておりましたが、親子ふれあいスポーツ観戦、及び辰巳杯等 1 月以降の 5 事業につきましては、緊急事態宣言を受け残念ながら中止をいたしました。その他 12 月までの 8 事業につきましては、例年使用しているサブプール更衣室から広さのあるメインプール更衣室への変更によるソーシャルディスタンスの確保、指導員のマスク着用等、感染対策を徹底し無事に実施をいたしました。

続きまして自主事業の実施状況についてご説明申し上げます。スポーツ振興事業と同様に1月の緊急事態宣言を受け3月までの事業を全て中止したため、実質10月から12月までの3ヶ月間の実施となりました。実施期間が短縮したにもかかわらず、新規入会者は280名となり、前年度の新規入会者320名に迫り、改めて教室に対するニーズの高さを感じたところでございます。また、コロナ禍での運営でありましたため更衣室の巡回を強化し、会話の自粛や滞在時間の短縮等、感染防止対策にご協力をお願いいたしましたが、参加者の皆様にはご理解をいただき事業を実施することができました。

続きまして、サービス向上に向けた取組についてご説明いたします。視覚障害者が利用しやすいよう、観客席や手すりに座席番号が分かる点字シールを貼付いたしました。また、10月には館主催のスポーツの日記念事業を実施いたしました。東京都水泳協会主催の水泳の日イベントと同日開催であったため、実施場所や実施時間帯が限られましたが、

サブプールでのプールエクササイズ以外に施設を有効活用し、ペデストリアンデッキでの滑り台設置やカーレットの実施等、子供達が楽しめるイベントといたしました。

続きまして、掲示や案内表示のわかりやすさについてご説明申し上げます。本件につきましては、昨年の評価委員会プレゼンの際に利用者の満足度が低下している旨のご指摘をいただきましたため、掲示板の設置場所や分かりやすい表現方法について積極的に改善に取組みました。特に、新型コロナウイルス感染症対策における利用上の注意事項につきましては、更衣室内のソーシャルディスタンスやプール内の制限事項等、見ただけで分かる約 20 種類の POP を職員自らが作成し、更衣室やプールサイド等利用者の目につきやすい場所への掲示を行いました。

続いて、利用者ニーズの把握についてでございます。利用者懇談会でのご意見・ご要望の聞き取りをはじめ、団体利用者には施設、サービスに対する満足度について調査をいたしました。総合満足度は99.1%と前年より0.9 ポイント増加をいたしました。新型コロナウイルス感染症対策による様々な利用制限がございましたが、このような高い評価をいただくことができました。先程ご説明いたしました掲示や案内表示の分かりやすさにつきましては、97.9%が満足との評価をいただきました。さらに十分満足につきましては38.1%と、前年より8.7 ポイント増加し、取組の成果が十分にあったと感じております。

続きまして、大規模工事への対応についてご説明申し上げます。東京 2020 大会延期にともなうオーバーレイの撤去工事とともに、辰巳水泳場の再開館の準備が円滑に進むよう、東京都及び大会組織委員会と綿密な工事スケジュールの調整を図りました。また、令和3年2月からのオーバーレイ工事再開に向け、11月には本格化した現場調整、及び工事打ち合わせには施設管理者として積極的に参加するとともに、館所有の競技用物品の外部倉庫への移送や、事務室機能の一部移転を行うなど、工事の円滑な推進に向け、様々な協力をいたしました。

最後に新型コロナウイルス感染症への対応についてご説明を申し上げます。大会開催時には、大会主催者と連携して感染症対策に取組むとともに、感染が予見される行為につきましては、施設管理者として注意指導を行いました。また、レーン貸し出し団体に際しましても、指導時のマスク着用及び1レーン10名までの人数制限、プールサイドでの密を避けたストレッチの実施など、対策へのご協力をお願いいたしました。また、8月の再開館に向け、国や都のガイドラインに基づき医療従事者や保健所の意見も参考にしながら、

施設職員	プール内の利用ルール、清掃や消毒に関する事等をまとめた新型コロナウイルス
	感染症防止対策職員ハンドブック辰巳水泳場バージョンを作成し、職員に配布す
	るとともに利用者に対しても対策への協力をお願いいたしました。
	以上で説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。
鈴木部長	真城館長ありがどうございました。それでは、ただ今のプレゼンテーション及
	び施設運営等につきまして、委員の皆様より質問等ございましたら5分程度でご
	発言をお願いいたします。
小海委員	今、最後のほうにご説明があった、職員に対してコロナウイルス感染症防止対
	策職員ハンドブック辰巳水泳場バージョンというのを作成されたというご報告
	がありました。あと、利用者の方へは施設の中に掲示をしたりとか、そういう形
	のご報告はあるんですけど、HP のほうにコロナに対する注意事項は見つけられ
	ませんでした。この辺については。
施設職員	館を利用するにあたりまして、こういった対策をしておりますのでご協力をお
	願いしますということで、HPのほうにも掲載をしております。
小海委員	載ってますか。載ってるとするとパッと見える所にはない。
施設職員	お知らせの所から入るということになるのですが。
	恐らく時期的に、昨年の8月のお知らせの時にこういった体調管理チェックシ
	ートですとか、館内でこういうことをお守りいただきますというような事を掲示
	させていただいております。
小海委員	分かりました。今年度もそういう対応も続くと思われますので。
施設職員	今年度は 10 月の再開館に向け、そういったもっと分かりやすくお知らせでき
	るような工夫をいたします。
小海委員	よろしくお願いします。
鈴木部長	ありがとうございました。一時のお知らせではなく、いつでも見れるようにな
	ってると良いと思いますね。
	他に質問等ございませんようですので、質疑は以上とさせていただいてよろし
	いでしょうか。
鈴木部長	審議に入りたいと思います。辰巳国際水泳場の皆様ありがとうございました。
	退出をお願いします。
施設職員	ありがとうございました。

## 二次評価の審議【東京辰巳国際水泳場】

発言者	内容
鈴木部長	審議の進行は守泉委員長お願いします。
守泉委員長	東京辰巳国際水泳場の財務状況を除く二次評価案につきまして、事務局より説
	明をお願いいたします。
平澤課長	事務局より二次評価案について説明させていただきます。辰巳国際水泳場につ
	きましては、4名全ての委員からBという評価をいただいております。評価項目
	の管理状況につきましては、先程もご説明ありましたとおり、中央監視システム
	及びライフガードの実測によって水質を日常的にチェックしているという点を
	評価いただいているところでございます。事業効果に関しましては、外部要因に
	よるとはいえ、施設再開後の団体利用率の落ち込みを最小限とすべく努力すると
	ともに、実施事業については計画どおり実施できたという点を評価をいただいて
	いるところでございます。特記事項に関しまして、特に評価すべき点として、透
	明度の高い水質を維持しており、利用者から高い評価をいただいているという点
	を挙げていただいております。また、今後取組むべき点といたしましては、観戦
	型スポーツ施設としてのイベントの誘致、コミュニティのイベントでも家族や友
	人など観戦者も集まるような企画を行うといったところを期待するといったと
	ころで、ご意見をいただいているところでございます。事務局からは以上でござ
	います。
鈴木部長	守泉先生よろしくお願いします。
守泉委員長	ありがとうございました。それでは東京辰巳国際水泳場の評価につきまして調
	整させていただきます。委員の皆様ご審議の程よろしくお願いします。まず、総
	合評価に関して先程のお話もありましたように、全員が B ということですので、
	それ以外の部分ということでご意見をお聞かせいただきたいと思います。
守泉委員長	水泳場という組織を考えた場合に、確かにロッカールームに関しては一定のリ
	スクはあると思うのですが、水泳場全体を利用するという観客という面ではなく
	て、利用するという面からすればスポーツの中でかなりコロナの問題に対してリ
	スクは小さいとは思うのですが、それはスポーツとコロナの関係でこういう部分
	に関してはリスクは小さいから、こういう部分は緩和しようとか何かそういうよ
	うな議論というのは、スポーツの理論の世界で何かあるのでしょうか。小海先生
	とか何かあれば。

#### 小海委員

多分、コロナに対する対策というかガイドラインみたいなのは、大きな日本スポーツ協会等から色んなところに出していて、それに準じて各競技団体でちゃんと作りなさいみたいな事なので、水泳、競泳は競泳の中でそれに合わせたガイドラインを作成しているし、私は体操なので、体操は体操の中で体操はこうなのでここは大丈夫とかというのは作って対応しているという状況だと思います。

ですから、辰巳の場合その水泳連盟で作ったのに準じてというのもあると思うのですが、そこらへん、先程質問したのが、たまたま HP 見たらコロナの事がどこにも載ってなかったので、今も使えてないので削っちゃったという形だと思います。なので、10 月に向けてちゃんと表に出したほうが良いのかなと他のところの施設もそうですかね。大体色んな施設、私も体操で借りる時に、HP に大体載っているので、基本的には。コロナの対策みたいなもの。それは大雑把などこでも出してることなんですけど、その辺が何もないのが違和感があったというところです。以上です。

### 守泉委員長

あと、器械体操もそうです。器械体操や水泳というのは、声を出して何かやる訳ではないので、そういう面ではスポーツの中でも結構リスクは小さいのではないかと思うんですよね。それが、どうも色々なガイドラインとか見ますと、スポーツの部分に関して接触のあるものは別としてそれ以外のものに関して、一律のような形で横並びで書かれていて、かつ、それに対しての施設の運営に関しても、とにかくリスクを細かく考えるよりは、やらないでおいたほうが良いだろう、これは他もそうだからこうだろうというような話になってしまって、どうしても消極的になりすぎているんじゃないかな、と思うんですよ。その辺というのは澤井先生とか何かご意見ございますでしょうか。

#### 丸山委員

実はですね、コロナ対策については、スポーツ庁から日本スポーツ協会、日本レクリエーション協会、障害者スポーツ協会など統括団体を通して全てのスポーツ種目団体に一様のこういう点はやめましょう、とかある程度の大まかな指示が出ているんです。あとは、それぞれのスポーツ団体がその特長に合わせてもっと厳しくしたり、軽くしたりしているんだと思います。

#### 澤井委員

守泉先生は多分それは、競技団体毎に対応を考えているということだと思うんですけども、競技団体ごとに判断をして、その水連のちゃんとした基準を施設が認識してやられているかどうかということで、多分やられているんだとは思います。ただ、全体的にスポーツ全体で競技中に感染したという事例の報告はほとんど聞いてない。だいぶ色んなところで色んな競技が行われてますけども、競技中に感染したという話は、それがそうかどうか特定しづらいというのもあるんだと思います。大体感染しているというと、終わった後飲みに行っただとか、あるいはロッカールームとか、ミーティングとか。

#### 澤井委員

おっしゃるようにちょっとセンシティブになりすぎているところがあるのかもしれません。仕方ない。リスクを過剰に評価してしまう今この状況では。噂によりますと、デルタ株はインド発のやつですけど、すれ違っただけで感染するみたいな。出回ってますけども。僕はあれは一つかなり誇張されすぎているなと、ああいうのが出るとまた過剰反応が起こるのではないかと危惧しています。ただ、スポーツ全体としては競技中かかったという話は聞かない。ただポツポツとありますね。会食があったり、やっぱりミーティングですかね。やはりそこら辺は、気を付けないと。僕、我々は体育の授業をしていますけども、やっぱりロッカールームの使用については、かなり気を使って時間差だったりとか、普段着でやれる競技をするとか色々工夫をしています。ただ守泉先生がおっしゃるようにその競技毎に緩和するというのは、ちょっと難しいかもしれません。競技団体の判断としては。厳しくするのはよくあるのですが、という感じだと思います。

#### 守泉委員長

ありがとうございました。ちょっとそのきっかけの部分っていうのが、実はある大学のほうからずっと回ってきたんですけど、今回の例えばオリンピック関係の運営のガイドラインとかに関して、医学雑誌で五大医学雑誌があるのですが、そこのところが分析した部分というのが回ってきてまして、その医学の論文、査読付きの論文の中で取り上げている部分がございまして、それによるとここの部分は甘い、ここはおかしいなどと書かれている。組織運営というのは確かにそうなんですけど、それとともに、やはりもう少しリスクを一律に考えるのではなく、情報セキュリティなんかもそうなんですけど、どこがリスクの領域なのかというのを分けて、それによって対応の仕方を分類している。それが何か一律にされてきているというのが残念なところだなと思いました。それで改善が望まれる点のところで、もうちょっと早期開催のところがやれる部分ってあったのではないですか、という部分を書かせていただいたということです。私一人でしゃべって申し訳ないのですが、他の方、何かございますでしょうか。

#### 澤井委員

守泉先生、今の点ですけど、もう1件重要な点があって、僕はアメリカンフットボールやってますけど、アメフトも随分気を使いながらやってたのですが、結局大会をやるかどうかの時に大きかったのが、何でプロ野球、Jリーグはできているのかということです。彼らは関係者選手全PCR検査を毎週だったかな、かなり頻繁にやっているんです。あれができるかできないか、というのは大きかったと思います。要は、我々レベルの普通の競技団体はPCR検査を全選手にするというお金がないのと、辰巳とかの一般の人が利用する施設だと、皆さんがPCR検査を受けるという訳にはいかないので、そこら辺もリスクを読めない。

澤井委員	となるとやはりどうしてもややリスクを多めに取らざるを得ないという形にな
	ってるのかなと。今後ワクチンが広まってくると、ワクチンパスポートができる
	と、もうちょっと色々と緩和できることがあると思います。
守泉委員長	ありがとうございました。他はいかがでしょうか。無いようですので、総合評
	価はBということで二次評価案をベースにという形でさせていただきます。進行
	を事務局にお返しします。
鈴木部長	ありがとうございました。 辰巳につきまして総合評価 B ということにさせてい
	ただきます。それでは午前中の議事は終了となります。

# 指定管理者によるプレゼン、質疑【武蔵野の森総合スポーツプラザ】

指定管理者:東京スタジアムグループ

発言者	内容
鈴木部長	それでは武蔵野の森総合スポーツプラザの指定管理者によるプレゼンテーシ
	ョンを始めたいと思います。武蔵野の森さん、よろしくお願いします。
事務局	これから、プレゼンテーションをお願いします。10分間でお願いいたします。
施設職員	武蔵野の森総合スポーツプラザの管理運営を行っております株式会社東京ス
	タジアムの総務部長の立田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。本来
	でありましたら施設の館長である田畑よりご説明させていただくところでござ
	いますが、本日所用によってやむなく出席ができないため私よりご説明をさせて
	いただきます。それではお手元の資料、別紙2と思われますが、画面共有してい
	る資料に沿ってご説明をさせていただきます。
	まず大項目の管理状況。確認項目、施設の提供についての事項をご覧下さい。
	まず1つ目でございますが、当初新型コロナウイルスの影響によって開館期間が
	180日程度となりましたけれども、9月19日の団体利用再開日以降につきまして
	は、感染症対策を徹底しつつ全国的なスポーツ大会やコンサート等の大型イベン
	トを含めて、メインアリーナで 46 回、サブアリーナで 104 回のイベントを開催
	することができました。また、東京 2020 大会の延期によって、大規模イベント
	時に利用されていた駐車スペースに仮設の建物が残置されまして、そのため駐車
	スペースが減少しましたけれども、これについては当社の味の素スタジアムの駐
	車場等を代替地として主催者様側に提供いたしまして、イベントに対する運営へ
	の支障ということを防ぐことができました。
	続きまして事業効果の、利用の状況のところをご覧下さい。利用者数は9月の
	施設利用再開以降、新型コロナウイルスを理由とするキャンセルや、都の方針に
	基づきまして人数制限それから新規予約の受付中止等の状況に相まって、結果と
	して 96,083 人の利用にとどまりました。内訳は記載のとおりです。団体利用が
	67,347 人、個人利用が 28,736 人でございました。またこれを施設の稼働率で見
	ますと、利用可能日数分の利用日数でございますけれども、メインアリーナが
	47.5%、サブアリーナが 75.4%、屋内プールが 95.2%となっておりまして、大規
	模イベントに利用されるメインアリーナの利用は低調でございましたが、部活動
	それから地域のスポーツ団体様の練習利用等によって、サブアリーナやプールに
	つきましてはご覧のとおり一定の利用がございました。

続きまして事業効果、事業の取組、スポーツ振興事業等の実施状況でございますが、まずスポーツ振興事業、これは2事業、地域貢献事業、これは3事業を除いて、都の方針を受けまして中止となりました。ただこれに先立って、年度当初にはスポーツ振興事業、地域貢献事業のますますの参加者の増加のために、参加者募集中の事業を探しやすいように、施設のHPの構成を見直したり、あるいは主催事業がどんなものかというのを分かりやすくするための特集ページを立ち上げまして、開館時においては速やかにこういったものを見て利用できるような体制を整えておりました。

続きまして自主事業の実施状況でございますが、これはプールとスタジオを合わせまして年間 49 本のレッスンプログラムを提供しまして、延べ 12,145 人にご参加をいただきました。これも新型コロナウイルスを受けまして、あまり呼吸が激しくならないレッスンメニューに、例えばヨガとか太極拳を取り入れて、そういったものを中心にプログラムを変更して対応いたしました。

それから利用者ニーズの把握につきましても、これはプールの団体利用者様のアンケートを見ますと、「満足」又は「コロナ対策をきちんとしている」と回答した割合が、「総合満足度」では96.3%、「清掃状態(清潔さ)」は99.3%、それから「新型コロナウイルス感染症拡大防止策」についてどうかというところでは100%ご満足いただけるような形で利用者の方のニーズを把握してございます。またアンケートにかかわらず、ご要望があった場合にはできるだけ速やかに対応するということで、体調チェックシートについては日本語表記だったんで、外国人の利用者の方から要望を受けて英語版の体調チェックシートを作成するなど、利用者様のニーズにいち早く応えるような対応をしてまいりました。

それから利用促進への取組についてでございますが、「おうちで体操」シリーズと銘打った独自の動画を作成しまして、外出自粛中の皆様に自宅でできる簡単なエクササイズなどを施設の休館期間中も施設の HP 及び YouTube で発信して紹介いたしました。

その他のところをご覧下さい。まず感染症対策の導入によってスタッフの業務フローに変更が生じましたので、これにつきましては約100名のジム・プールアルバイトスタッフがおりますので、新たに作成しました感染症下におけるオペレーションマニュアルに基づいて研修を徹底して、きちんと、絵に描いた餅ではなくてオペレーションできるような形で研修を行いました。それから新型コロナウイルス感染症対策として来館する前に自宅でジム・プールエリアの混雑状況を確認したいという利用者の声を受けて、館内モニターに表示されている現在利用者数をYouTubeで動画配信をいたしまして視聴を供するようにしまして、

施設職員	できるだけ利用者の便宜を図ったという対応を令和2年度におきましては対応し
	たところでございます。私のほうからは以上でございます。ありがとうございま
	した。
鈴木部長	はい、ありがとうございました。それではただ今のプレゼンテーション及び施
	設運営等につきまして、委員の皆様からご質問がございましたら5分程度でご発
	言をお願いいたします。
丸山委員	では1点お願いします。いいですか。
鈴木部長	はい、どうぞ。
丸山委員	利用者の範囲なんですが、調布を中心に府中、三鷹という地域の方たちはかな
	り利用されるようなんですけれども、西多摩、北多摩、要するに中央線沿線、青
	梅線沿線などの住民の利用促進というのはどんな風になされているか、ちょっと
	何かありましたら。コロナで実際にはなかなか難しいことなんですけれども、何
	か考えがありましたらお願いします。
施設職員	はい。私どもの施設が多摩地域のスポーツ拠点となるべく、地元3市だけでな
	く、より多くの市民の皆様に利用していただきたいということで、ちょっとコロ
	ナ禍ということであったんですけども、一応 HP でできるだけ多くの事業紹介と
	か、あるいは市の行政機関連絡会等で利用促進を促したりとか、令和2年度は状
	況がこうだったんですが、当施設それから味の素スタジアムがオリンピック・パ
	ラリンピックのレガシーということで、今後、自主事業等でパラリンピアン・オ
	リンピアンを招いたスポーツ教室みたいなものを開催していく予定ですので、そ
	の際は3市だけじゃなくて、こういう機会ですからレガシーの大切さを広く声掛
	けしていきたいという風に。それからウォーキングラリーというのも、今回サイ
	クリングレースが多摩の8市に渡って展開されますので、そこからこのスタジア
	ムだとか、あるいはこちらの武蔵野の森総合スポーツプラザに向かって歩いてい
	ただくなど、できるだけ熱いうちにこのレガシーを体感していただくようなこと
	を今からちょっと考えておりますので、先生が今おっしゃったような、極力、多
	摩の、都民の皆さんの財産だっていうところをアピールしていきたいと考えてお
	ります。
丸山委員	よろしくお願いします。ありがとうございました。
鈴木部長	他にいかがでございましょうか。
澤井委員	それでは良いですか。
鈴木部長	はい、お願いします。
澤井委員	利用者満足度のアンケートなんですけども、これは対象は団体利用ということ
	ですけども、どういった団体で、いくつくらい数が集まったのかを教えて下さい。

施設職員	はい、かしこまりました。まずアンケートにつきましては、プールをお使いの
	団体様につきましては、今年の1月28日から2月19日にかけて実施しまして、
	プール利用時に受付で調査票を配布しまして、回答については Web アンケート
	でも構わないということで、サンプル数は148得られました。また、サブアリー
	ナ団体につきましては同じ $1$ 月 $28$ 日から $2$ 月 $19$ 日に調査票をお渡しして、得ら
	れた回答数が 166 件でございました。また、メインアリーナの2団体につきまし
	てはマーチングバンド・バトントワーリング協会と、それから日本チアリーディ
	ング協会、この2団体がメインアリーナをお使いになったので、その際にヒアリ
	ングを行いました。以上でございます。
澤井委員	団体に聞いたりということで、団体を通じて利用された参加者の方にアンケー
	トを配布したということでよろしいでしょうか。
施設職員	はい、そうです。
澤井委員	そうしますと配布した先は、例えば団体だと大人の任意の集まりというんです
	かね、皆でスポーツを楽しんだりとか、プールの利用団体というのがよく分から
	ないですが、競技団体だったりとか、あるいは部活だったりとかそういう感じで
	しょうか。
施設職員	どちらかというと部活動のほうが多いです。
澤井委員	そうすると回答者は中学生や高校生ということでしょうか。
施設職員	はい、そのとおりです。
澤井委員	なるほど。できれば対象者を明確に書いていただきたいなと。あとサンプル数
	ですね。中学生や高校生が満足っていうのは、どこまでそう解釈して良いかと。
	例えば成人の方だったりとか、あるいは引率の先生とか部活の先生とかに聞いた
	ら、それはそれで別のアンケートをですね、例えば指導する立場と、利用する・
	参加する立場では利用の観点が全く違いますので、そこは区別して示していただ
	けると良いかなという風に思いました。以上です。
施設職員	了解いたしました。
鈴木部長	それではちょっとお時間となりましたが、どうしてもということはございます
	でしょうか。よろしいですか。それでは以上で質疑を終わりにしたいと思います。
	東京スタジアムさんありがとうございました。

# 二次評価の審議【武蔵野の森総合スポーツプラザ】

発言者	内容
鈴木部長	では退出いただきましたので審議に入りたいと思います。では審議の進行は守
	泉委員長に交代させていただきます。よろしくお願いいたします。
守泉委員長	では武蔵野の森総合スポーツプラザの財務状況を除く二次評価につきまして、
	まず事務局よりご説明をお願いします。
平澤課長	それでは事務局から二次評価の案についてご説明いたします。武蔵野の森総合
	スポーツプラザにつきましては、 $4$ 名全ての委員から $B$ という評価をいただいて
	おります。評価項目、管理状況に関しましては、外的要因による対応に追われつ
	つも、大過なく無難に管理を実施したというようなご意見をいただいているとこ
	ろでございます。また事業効果の項目に関しましては、自主事業の件数としての
	計画の達成率というものは高いんですけれども、個別の参加者数というところは
	大幅に減っているというところで、むしろ計画を変更して効率的に重点施策に絞
	ったほうが良かったのではないかというようなご意見をいただいているところ
	でございます。また、特記事項に関しましては、特に評価すべき点というところ
	で、オンラインでのプログラム配信を行った点を挙げていただいているところで
	ございます。また改善を望まれる点というところで、多目的スペースの臨機応変
	な利用方法を検討する必要があるというご意見をいただいているところでござ
	います。事務局からは以上でございます。
守泉委員長	ありがとうございました。それでは武蔵野の森総合スポーツプラザの評価につ
	きまして、5 分程度で調整させていただきます。まず委員の皆様ご審議のほどよ
	ろしくお願いします。
	まず総合評価につきましては、これまでの施設と同様に皆さん一致した形です
	ので、よろしいかと思うんですけども、それ以外のご意見ということで何かござ
	いましたらよろしくお願いいたします。何かございませんか。小海先生とか、イ
	ベントキャンセルの状況とその対応のところで、イベントのキャンセルの対応と
	いうのはどういう風に考えたらよろしいですかね。
小海委員	多分、最初いただいた資料から読み取れなかったんですけど、要するにイベン
	トがキャンセルになった時に、その空いたところに、使える他の団体や他の方が
	いたら使えるようにしたのかなという、そういう対応されたのかなということを
	聞きたかったんですけど、今のご説明の中で、都の方針でもそういうのは受け付
	けないみたいなことが何件か書かれていたので、

小海委員	そこは了解しましたということです。
守泉委員長	そうですね。私もそれに関連して書いたところで、イベント等の部分で、実際
	にやったとしても稼働率というか利用者が少なかったので、集約してもっと合理
	的にやるという風に変更するのも良いんじゃないかというような意見は出した
	んですけど、プレゼンの中でいくつかプログラムの変更を行って、ヨガとか太極
	拳のようなあまり呼吸に影響を与えないような、コロナのリスクの少ないような
	ものに変更しましたということは言われていたんですが、やはりそこの部分って
	都のほうの当初の計画をまず順守をしなさいというような指導があったのかな
	と。この辺の部分をどのように評価をするかというところが、本来であればでき
	る部分が、やはり外的な要因でできなかったという、仕方がないという風にする
	のかどうなのかというところなんですが、他に何かご意見、それに関してもござ
	いますでしょうか。
平澤課長	事務局から失礼いたします。今の先生のご発言に関しまして、昨年度の緊急事
	態措置等の期間におきましては、先程の予約を新たに受け付けないというような
	方針を都から出したという点と、あとは個々のイベントに関しましても、開催す
	る際には入場制限ですとか、人数の分散をするようにというようなことは各指定
	管理者にお願いをした点もございました。全体的に考え方を見直すかどうかとい
	うところもあるかと思うんですけれども、個々のイベントで人数をなるべく絞っ
	たりして実施するというところは、都からも工夫して実施するようにということ
	はお願いしたところでございます。以上です。
守泉委員長	ありがとうございます。つまりだから、当初の計画があるんだからそれを実行
	しなさいと。これを大幅に変更するということはダメですよ、ということは言わ
	なかったということですよね。ただその代わり、先程の原則として、これこれこ
	ういうようなことを原則として実施をして下さい、というようなご指導をされた
	ということでよろしいんですよね。
平澤課長	はい、先生のご認識のとおりでございます。
守泉委員長	ありがとうございます。皆さん何かございますでしょうか。よろしいですかね。
	それでは、武蔵野の森総合スポーツプラザについては、当初のとおりの B 評価
	で二次評価の案のとおりとさせていただきたいんですが、よろしいでしょうか。
	ありがとうございます。では進行を事務局にお戻しいたします。
鈴木部長	ありがとうございました。

## 指定管理者によるプレゼン、質疑【有明テニスの森公園テニス施設】

指定管理者:有明テニス・マネージメントチーム

発言者	内容
鈴木部長	有明テニスの森公園テニス施設の指定管理者によりますプレゼンテーション
	でございます。
事務局	それでは、指定管理者によるプレゼンテーションになります。プレゼンテーシ
	ョンの時間は 10 分間、時間厳守でお願いいたします。残り 3 分のところでベル
	を一度鳴らします。10分たちましたら2度目のベルを鳴らしますので、その時点
	で終了とさせていただきます。プレゼンテーションの後、質疑の時間を5分ほど
	取っております。
	それではプレゼンテーションをお願いいたします。
施設職員	有明テニスの森公園を管理運営しております、有明テニス・マネージメントチ
	ームです。どうぞよろしくお願いいたします。
	本日の資料ですが、令和2年度の管理運営状況と写真が掲載された補足写真、
	令和2年度有明テニスの森公園の主な取組についてご用意しております。令和2
	年度の施設運営ですが、コロシアム等における東京 2020 大会の仮設オーバーレ
	イ工事が、大会開催延期により休止状態になったことから、組織委員会が工事関
	係者と定期的に協議し、残置物の安全確認や工事区域内にある通行路、清掃など
	を積極的に協力を行いました。並行して、休止期間中の公園施設の維持管理、緑
	地管理、新型コロナウイルス拡大防止措置の検討などを、東京都との調整を重ね
	ながら安全安心な施設運営に努めました。そのうえで万全なコロナウイルス対策
	を施し、10月から11月にコロシアム、インドアコートにて全日本テニス選手権
	大会を開催、11月から2月にインドアコートにて一般開放を行い、利用者の皆様
	に新しくできたテニス施設を活用していただくよう取組んできたところです。そ
	れでは資料、令和2年度の管理運営状況に沿ってご説明いたします。
	管理状況①適切な管理の履行の施設・設備の保守点検ですが、東京 2020 大会
	は延期となり緊急事態宣言が発出されましたが、平常時と変わらず施設の提供を
	確実に行えるよう保守点検を実施しました。施設巡回点検の際に発見された改修
	工事後の新規施設の不具合に関して、東京都に報告・相談を行い、利用者に影響
	を与えないよう早期是正を行いました。また、施設の清潔さについては東京都の
	仕様を上回る回数の清掃を実施しました。アンケートの結果 96%を超える多くの
	利用者から満足であるとの回答を得ました。

次に施設の提供ですが、補足写真左上の写真をご覧ください。10 月末から 11 月上旬にかけて全日本テニス選手権がコロシアム及びインドアコートにおいて無観客で開催されました。日本テニス協会と大会運営やコロナウイルス感染拡大防止のための対策について協議し、施設利用にあたっての調整を詳細に実施しました。また、全日本テニス選手権終了後の 11 月から 2 月末までインドアコートの一般開放を行いました。これらを行うにあたってコロナ感染防止対策を徹底し、結果、感染者を発生させることなく施設を提供することができました。

次に②法令等の遵守の対応といたしまして、全スタッフを対象に疑似ウイルスによる標的型メールに対応した「情報セキュリティ緊急時対応訓練」やセキュリティ担当部署による社内全端末のアクセス等の「情報セキュリティ自主検査」を実施しました。また、全スタッフにeラーニング「情報セキュリティ研修」を実施し、情報漏洩事故に対する社員の教育、訓練を実施しました。さらに、「メール送信セキュリティシステム」を活用し、誤送信等による情報漏洩の予防も図ったところです。コロナ感染防止対策として利用者に記入してもらった体調管理チェックシートは、鍵のかかる書庫に保管し個人情報漏洩防止の措置を行いました。

次に施設・設備の安全性の確保として、施設維持や緑地管理は予防管理の考え 方を柱にしたパークメンテナンス方式を活用し、施設の不具合が顕在化する前に 補足写真左側の欄にあるような施設設備の安全性の確保のための措置を行いま した。また、東京 2020 大会の安全な運営に向けて組織委員会と安全対策につい て協議し、車いす用スロープの滑り止めや転落防止用フェンス設置工事等、必要 な措置を行いました。

防災への配慮・緊急時対策として、新たに上級救命講習を3名が受講、自衛消防技術認定資格を5名が取得し、スタッフの緊急時の対応能力の向上を図りました。消防計画に基づく「自衛消防訓練」を実施し、来館者の避難誘導訓練、火災報知器や消火栓等の消防設備の操作習熟訓練、負傷者の応急救護訓練等の実施訓練を行いました。また、インドアコートが一時滞在施設となっているため本社応援スタッフを動員して、帰宅困難者の受け入れ及び災害備蓄品の提供訓練を行いました。さらに安否確認システムにより、社員の安否、被災状況について携帯電話から自動収集する訓練を実施しました。発災時のスタッフ参集を迅速に行うため情報連絡体制を確認したところです。これらは補足写真に掲載されておりますのであわせてご参照ください。

次に④利用状況について、利用者数は、全体で12,192人、団体利用1,164人、個人利用11,028人であり、利用料収入は29,507千円を計上しました。施設利用期間は10月25日から2月28日までであり、団体利用はコロシアムとインドアコートで無観客開催された全日本テニス選手権、個人利用はインドアコートのみの利用となりました。

続きまして⑤事業の取組、サービス向上に向けた取組については、補足写真右上に写真がございます。アンケートによる利用者からの意見をふまえ、直ちに施設の改善策を実施し、利用者サービスの向上を図りました。利用者に有用な情報をいち早く提供できるようにクラブハウス内にデジタルサイネージを設置し、施設の予約状況やイベントの告知、天気情報など通常時の情報提供に加え、発災時は災害情報や交通情報などの情報提供を行う体制を整えました。施設の案内表示に車いす席、聴覚障がい者用席の案内を新たに追加する等、バリアフリー施設の利用環境の整備に積極的に取組みました。

次に利用者ニーズの把握・利用者の満足度についてご報告いたします。一般利用者の満足度について、スタッフの対応、清掃状況、コロナ感染防止対策などに9割を超える高い満足度が示されました。自由意見では「スタッフの対応が丁寧だった」、「コロナ対策が万全だった」等、概ね好評な意見が寄せられた一方で、照明がまぶしいとの声が寄せられたため、東京都と課題の共有を図り対策の検討を進めました。

利用促進への取組について、補足写真右側の欄をご覧ください。利用促進のため HPや Twitter でタイムリーに施設情報を発信するとともに、デジタルサイネージを導入し積極的に情報発信を行うための環境整備を進めました。インドアコートの一般開放を周知するため、株式会社ゆりかもめの協力を得て、駅に告知チラシを設置し利用促進を図りました。さらに施設のアクセシビリティを広く紹介するため、HPにバリアフリー施設の紹介、アクセシブルルートの案内、座席検索やパノラマビューのコンテンツを検討し、東京 2020 大会開催前に公開するため準備を進めました。これについては既に公開済みでございます。

その他、大規模工事への対応ですが、組織委員会の仮設オーバーレイ工事の対応として、東京都及び組織委員会と調整のうえ、地域住民に情報提供を行うとともに、当社主催による関係者会議を毎週開催し、情報共有及び課題調整を積極的に進め、円滑な工事実施のため協力を図りました。さらに、東京 2020 大会の運営に関し、役割分担、防火防災管理、諸室及び備品利用、清掃等について協議し、東京都及び組織委員会、工事関係者と緊密な連携体制を構築し、大会の円滑実施に寄与すべく継続的な調整を進めたところです。

施設職員	新型コロナウイルス感染防止対策は、補足写真最後の欄にあるとおり、インドア
	コートの貸出による密を回避するため、東京都と協議のうえ1コートあたり利用
	人数を6人までとし、定期的な巡回・声掛け等により、人数制限の順守を徹底し
	ました。利用時間ごとの施設の消毒作業、アクリル板の設置、非接触型検温器の
	導入、ソーシャルディスタンスの確保等、基本的な対策も怠りませんでした。こ
	れらの対策により、利用者、スタッフともにコロナウイルス感染者を1人も出さ
	ずにテニス大会の開催及び一般開放を行うことができたところです。ご説明につ
	いては以上でございます。ご清聴ありがとうございました。
鈴木部長	はい。ありがとうございました。それではただ今の説明につきまして、ご質問
	等がありましたらお願いいたします。
澤井委員	アンケート調査の調査方法、調査票の配布方法と、回収数などが分かりました
	ら教えて下さい。
施設職員	アンケートにつきましては、調査票の配布につきましては、従来、利用者の方
	に、対象は一般の利用者に向けて実施いたしました。従来は直接利用者の方に声
	を掛けて、アンケートの協力をお願いしていたんですけれども、コロナの状況も
	ありましたので、自由に書いていただくような形で、配布いたしました。回収率
	は全体のインドアコート 4 ヶ月利用で 1 万 1 千人来場したんですが、回収率約
	360名ということで、3.6%ぐらいの回収率でした。以上です。
澤井委員	分かりました。ありがとうございました。
鈴木部長	はい。よろしいでしょうか。他はよろしいですか。ありがとうございました。
	それでは、他に質問が無いようですので、質疑については以上としまして、審
	議に入りたいと思います。有明テニスの森公園テニス施設の皆様、どうもありが
	とうございました。ここでご退出いただきたいと思います。ありがとうございま
	した。

# 二次評価の審議【有明テニスの森公園テニス施設】

発言者	内容
鈴木部長	では、指定管理者の方がご退出されましたので、審議に入りたいと思います。
	守泉委員長よろしくお願いいたします。
守泉委員長	では、有明テニスの森公園テニス施設の財務状況を除く二次評価案につきまし
	て、事務局よりまずご説明をお願いいたします。
平澤課長	はい。それでは二次評価の案につきまして、事務局からご説明させていただき
	ます。各 4 名の委員の皆様から全て B 評価をいただいているところでございま
	す。評価項目に関しまして、管理状況につきましては、改修工事後の不具合対応
	を迅速に実施するとともに、通常管理業務において適切に実施をした点を評価い
	ただいているところでございます。また事業効果に関しましては、無観客ながら
	全日本選手権を実施しまして、無事に終了したことや、個人利用者の増加に寄与
	した点を評価いただいております。また特記事項に関しまして、特に評価すべき
	点といたしまして、パドルテニスやバウンドテニスなど、ニュースポーツも利用
	できるということで都民のスポーツ振興に役立っている点を評価いただいてお
	ります。今後取組むべき点に関しましては、観戦型スポーツ施設としての取組を
	強化しまして、観戦者として利用者数をベンチマークすることや興行利用団体の
	満足度を調べるといった経営努力が必要、という意見をいただいているところで
	ございます。
	二次評価の案は以上でございますが、ここで1点、午前中に守泉先生からいた
	だきました、施設の点検などに関して、仕様書にどのように提示しているかとい
	うようなところを確認いたしまして、ちょっとここで説明をさせていただきたい
	と思います。有明テニスの森の指定管理につきましては、指定管理者を選定した
	後、基本協定書をこの指定管理の全期間に適用する基本協定を結んでございま
	す。その基本協定の中で、東京都から維持管理業務等仕様書というものを提示い
	たしまして、その仕様書に基づいて維持管理を行っていただくというようなこと
	としております。今回の一次評価の中で、水準を下回るとした点に関しては、こ
	の仕様書に関する理解が不十分であるといったところが、現地の点検において認
	められたため、水準を満たしていないという評価としたというところでございま
	す。事務局からは以上でございます。
鈴木部長	守泉先生いかがでございましょうか、ただ今の説明ですが。

### 守泉委員長

仕様書が、この有明のケースの場合には、指摘の内容で理解できるんですけれども、先のところの施設に関して、仕様書が無かったというのが評価として理解ができなかったんですね。仕様書はあるはずなので、あったうえで例えばそれが備え付けられているとか、担当者の理解が無かったという表現となるなら分かるんですけど、仕様書が無かったというのが、ちょっと意味が分からなかったということなんですね。

### 平澤課長

そういった意味では、すみません。表現として、仕様書を備えていて、現場でそれに基づいて適切に管理をすると。また仕様書に基づいて、各施設でマニュアル等は当然、点検等実施するにあたっては、整備をされているというところを想定して点検いたしましたが、現場に仕様書も無いようで、内容についても把握が不十分だといった点での評価になっておりますが、確かに先生ご指摘のとおり、仕様書を指定管理者のほうで作っていなかったという風に読めてしまう表現としてはすみません。適切では無かったかと思いますので、そこの表現は修正させていただきたいと思います。

#### 守泉委員長

はい。ありがとうございました。

### 鈴木部長

それでは、その他ご質問ご意見いかがでございましょうか。

#### 守泉委員長

二次評価案について、よろしいでしょうかね。ではそれを受けまして、有明テニスの森公園テニス施設の評価につきまして、調整させていただきます。まず総合評価に関しましてはB評価ということで、それ以外の部分で、ご意見等お聞かせいただければと思います。委員の皆様ご審議のほどよろしくお願いいたします。どなたかありますでしょうか。

### 小海委員

コロナ対策のことなんですけど、今、有明の HP を見ていたら、そこは結構ちゃんとコロナ対策の書類とかもまだ全部載せてあって、今は使わない状況かもしれないんですけど、そっちのほうが良いかなという気はしていました。体調管理チェックシートも全部個人用も載っているし、他の今まで見てきた所はちょっとそういうのは見つけられなかったので、そんな対応が今年度いっぱいも必要なのかなと思って。昨年度やっているところはやっていると思うんですけど、今消えている状況があったので、その辺はある意味、評価できるかなと思って見ていました。

あと、今更なんですけど、事務局からいただいた一次評価の各施設ごとの4枚綴りぐらいの細かい評価の内容。ここに書かれている内容というのは、指定管理者が報告した内容を事務局でまとめたという形なんでしょうか。それとも事務局が視察とか色々と話を聞いて事務局なりにまとめたという内容なんでしょうか。

小海委員	ちょっと疑問に思ったのが、プレゼンの内容とずれていたりとかする部分があっ
	たりするので、まず元々の資料はどういう形なのか確認なんですけれども、お願
	いします。
平澤課長	事務局から回答します。一次評価の詳細な資料に関しましては、私どもが現地
	の点検等を通じて評価した内容が基本的に記載されております。ただ施設のほう
	から報告で挙げていただいた内容も項目によりましては書かれているという状
	況でございまして、内容としては混在もしているような状況があるというところ
	ですが、全体として内容は私どもで確認いたしまして、そちらは評価をいただけ
	るように、齟齬が無いようにというところは点検してご提示しているというとこ
	ろではございます。以上です。
小海委員	了解しました。それで、テニスコートの数が全体の最初のやつだと 48 面って
	いう数で利用状況のところに入っていたんですけど、これ 48 というのが間違っ
	ているということですかね。
平澤課長	今、大会用の準備等もしておりまして、コート数が少し変化をしている状況が
	ございまして、資料によりましては、少し数字が変わっている点があるかもしれ
	ません、すみません。基本的には 48 という数字が正しいということでございま
	す。
小海委員	なんとなく分かりました。私が書いた東京大会のため?を入れたのはそういう
	意味なんですけど。本来全部はカウントすると 48 面あるけれど、今は使えない
	所もあるためっていうことなんでしょうかね。
鈴木部長	はい。そうですね。よろしいでしょうか。
小海委員	大丈夫です。分かりました。ありがとうございました。
鈴木部長	他にはいかがでございましょうか。
守泉委員長	小海先生が最初おっしゃられた、HP を確認したところ、必要な資料に関して
	ここのチームはきちんと開示をされているから分かりやすいというようなお話
	がありましたけれども、そこの部分は改めて事業効果のところに加える必要がご
	ざいますでしょうか。
小海委員	加えてもいいかと思いますけど、他を全部ちゃんと確認したわけではないの
	で、私が探しきれなかったかもしれないので、そこを確認してからかと思います。
	とりあえず有明のはすぐ出てくるような形で分かったので、ということです。

守泉委員長	他に何かございますでしょうか。
	昨年、丸山先生からテニスに関して通常のテニスではなくて、色々な形のテニ
	スの有り様みたいなものができないのかというご質問があって、それを受けて先
	程のプレゼンのところでも、そういうようなことも一部にありましたみたいなお
	話はあったんですけど、それに関しては何か、ここで丸山先生お書きになるよう
	な必要がございますでしょうか。
丸山委員	実はですね、テニスのマイナーの種目というのは大体 18 種目あるんですよ。
	もちろん体育館の中で行うものもあるんですけれども、外でできるものもたくさ
	んあるんです。それで、昨年伺ったら、そういうのもできますよ、ということだ
	ったんですが、今年はコロナでちょっと、実際には利用できなかったと思うので、
	今年度はそこはチェックしなかったんですけれども。スポーツの推進のために
	は、本来のテニスだけではなくて、あれだけコートがあるわけですから、そうい
	うミニテニスが利用できると大変良いことだと思っているんです。ということ
	で、昨年は質問させていただきました。以上です。
守泉委員長	ありがとうございます。他に何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。
	それでは、有明テニスの森公園テニス施設の評価につきまして、B評価というこ
	とで、よろしくお願いいたします。進行を事務局にお戻しさせていただきます。
鈴木部長	はい。ありがとうございました。それでは、有明テニスの森公園テニス施設に
	つきましては以上とさせていただきます。

# 指定管理者によるプレゼン、質疑【若洲海浜公園ヨット訓練所】

指定管理者:若洲シーサイドパークグループ

発言者	内容
鈴木部長	次に、若洲海浜公園ヨット訓練所の指定管理者によるプレゼンテーションと、
	質疑、財務状況を除く二次評価の審議を行いたいと思います。
事務局	ではプレゼンテーションになります。プレゼンテーションの時間は 10 分間、
	時間厳守でお願いいたします。残り3分のところでベルを一度鳴らします。10分
	たちましたらベルを2度鳴らしますので、その時点で終了とさせていただきます。
	プレゼンテーションの後、質疑の時間を5分ほど取っております。それではプレ
	ゼンテーションをお願いいたします。
施設職員	はい、若洲シーサイドグループ東京港埠頭株式会社の杉山でございます。どう
	ぞよろしくお願いいたします。では、令和2年度の管理運営状況をご説明させて
	いただきます。
	まず、管理状況の適切な管理の履行についてですが、施設設備の保守点検、こ
	ちらにつきましては利用者の安全・安心を確保するために、毎年ですが、継続的
	に施設等の日常巡回点検を着実に実施いたしました。施設補修としては、昨年度
	は多くの不具合箇所を処理できたので、今年度は件数としては少なく済みました
	が、実施件数の半数以上は直営作業で実施いたしました。また、昨年に引き続き
	トイレの尿石除去や水垢除去を行ったことで利用者には気持ちよく使用してい
	ただきました。ヨット等の昇降用スロープの清掃作業にも多くの時間を使い、点
	検を含め安全性の確保にも努めました。さらに台風等に備え事前に枯枝撤去、剪
	定、実生木の伐採を適宜行いました。
	次に、安全性の確保ですが、昨年度に引き続きヨット教室をはじめとした事業
	に対して様々な対策を実施いたしましたが、コロナ禍にあって年間を通じて大き
	な事故やコロナ感染者を一人も出すことなく安全管理を十分に行いました。特に
	コロナへの対策につきましては、ヨット教室では講義室内を考慮して通常定員の
	50%といたしました。この他、入場時、受付時、講義中のマスクの着用の徹底と、
	ソーシャルディスタンスの確保の注意喚起の徹底、飛沫防止用に受付窓口や事務
	所内デスク上にアクリル板を設置したり、受付やトイレ、更衣室等に自動手指消
	毒器、自動ハンドソープ器を設置いたしました。また、入場時には非接触型の検
	温器により検温し、健康チェックを徹底いたしました。

次に、防災への配慮・緊急時対策についてですが、従来から地域と連携して継続的に行ってまいりました。しかし緊急事態宣言下ということもあり、感染拡大防止の観点から若洲海浜公園の単独開催といたしました。その中でも、防災訓練では避難誘導訓練や AED の使用方法等の実践的な訓練を行いました。この他、毎年ですが、本社との大規模地震初動対応訓練として安否確認システムを活用した訓練も行いました。また、東京都との訓練では一時滞在施設訓練として緊急電話等開設使用訓練、MCA 無線訓練も今年度も引き続き行いました。

次に、事業効果でございます。事業の取組といたしまして、スポーツ振興事業の実施状況はコロナ禍ではありましたが、事業計画に基づき、障がい者乗船体験会、マンスリーレガッタ等、可能な限り実施いたしました。特に、障がい者体験乗船会を充実させるため、日本セーリング連盟をはじめ関連団体と連携・強化を図り、開催回数を年間3回計画したところ5回実施し、216人の参加があるなど、より多くの参加者の受け入れに努めました。また、ハンザクラス交流会レガッタについてもコロナの影響はありましたが、延期して開催し、障がい者とセーリング初心者の健常者とが競技会を通じて交流する場を作りました。

次に利用者の満足度でございますが、ヨット教室だけでなくその他の利用者を含めた利用者アンケートを実施し、全体で9割を超える高い評価をいただいております。今後も引き続き高評価を得られるよう、ヨット教室運営を行ってまいります。また、施設全体で更なる満足度向上を目的に様々な取組を行い、お客様が快適に過ごせるよう環境作りを行ってまいりました。これにつきましても今後も引き続き行ってまいりたいと思います。

次に、利用促進への取組ですが、コロナの影響が大きく、予定していたものが数多く実施できませんでした。しかしながら、「ジュニアユースセーリング部支援事業」や「Tokyo Junior Youth」「高等学校ヨット部活動支援事業」の普及啓発及び育成事業を行い、国体の東京都代表に選出される活躍を果たしました。参考例といたしまして、サマーズカップでユース男子と女子2名が優勝し、結果として代表になりました。

最後になりましたが、その他としまして、今年度も神奈川県から東京 2020 大会会場となる湘南港からの受け入れの要望がございまして、事前打ち合わせ、施設に関する協定締結など密に調整を行い、令和 3 年の 1 月に円滑にヨットの移設を行うことができました。

雑駁ではございますが、ご説明は以上となります。ご清聴ありがとうございま した。

鈴木部長	はい、ありがとうございました。それではただ今のご説明につきまして質問等
	ございましたら、お願いいたします。
守泉委員長	先程、その他のところで神奈川県より 2020 大会会場となる湘南港からのヨッ
	トの受け入れというのは神奈川のほうが会場になるので、その時に私的な形とか
	そういう形で駐留されているようなヨット等の部分のスペースを空けるために、
	こちらに一部臨時に預かるという形の解釈でよろしいのでしょうか。
施設職員	はい、そのとおりでございます。
守泉委員長	それは結構な数があるんですかね。
施設職員	艇数的には、令和3年の1月の時点では68艇、結構な数でございます。
守泉委員長	そうですね、結構な数ですね。分かりました。ありがとうございます。
鈴木部長	はい、ありがとうございます。他の先生方いかがでございましょうか。
小海委員	事業効果の利用状況で、ヨット訓練所利用者数があって令和2年度は5,426っ
	ていう数字が出てて、そのうちョット教室利用者数が 971 という数字が出てるん
	ですけど、このヨット教室以外の 4,500 人ぐらいの方っていうのは、どういう利
	用者の方なんでしょうか。
施設職員	ョットのですね、ヤード内で陸置契約している団体さんの活動の人数だった
	り、あとは自主事業の支援事業活動の人数だったり、あとレースや大会の人数が
	内訳となっております。
鈴木部長	いかがでしょうか。
澤井委員	事業者さんの中にですね、特定非営利活動法人のマリンプレイス東京さんです
	か。そういう競技団体と言いましょうか、有りますけれども。ここの役割という
	のは先程色々な利用促進の中で色々と事業されているということがありますけ
	れども、これはこういった事業を誘致してくるというか、企画するのがマリンプ
	レイス東京さんという感じなのでしょうか。
施設職員	はい、マリンプレイスのハマザキと申します。おっしゃるとおり、大会の誘致、
	それからジュニアとユースの選手育成、それからハーバーの受け入れ、先程の江
	ノ島の配置だとか、要は現場サイドの担当を受け持っております。
澤井委員	はい、分かりました。是非頑張ってください。非常にイベントと運営が一体化
	していて良いなと思いながら聞いておりました。ただ、利用者の満足度のところ
	は、たしか去年前回の時には数が少なくてちょっとあれだった気がしましたけ
	ど、今回色々とちゃんと調べてらっしゃるんですけど、割とアンケートの回収数
	は集まったんでしょうかね。

施設職員	はい、昨年 76 件でしたかね、数が少ないということでご指摘を受けまして、
	今年はもともと対象者がヨット教室参加者にのみだったんですが、ここのヤード
	を使った団体さんの業者等につきましても、それ相当の内容でアンケート調査を
	し、少なくとも倍の数を聴取しようと試みたのですが、ちょうど年度末にかかり
	ましてコロナの関係で休場が続きまして、予定してた数が取れなくなったといの
	が事実です。令和 2 年度は 94 件聴取できまして、昨年に比べてそんな大幅には
	増加してないんですけども 18 件多くなっております。
澤井委員	いえ、あの状況が状況でしたのでそれはやむを得ないかなと。努力されたとい
	うことは非常に素晴らしいなという風に思います。それからせっかくそのマリン
	プレイスさんという事業者、競技をされてる方が入っていらっしゃいますので、
	もしあれだったらそういう所でお客様、顧客のデータとかリストもあるでしょう
	し、事業者としてはやっぱり参加者のいろんなデータを取ってらっしゃると思い
	ますので、そういうところでうまく連携するとですね、利用者の方から有益な情
	報と言いますか、施設に関する情報、満足度、評価得られるのではないかなと。
	それは当然マーケティングのデータにもなりますし、そのような感じでやってい
	ただけると益々発展して良いのではないかなと。障害者のイベントも非常に積極
	的にやっておられるんだなと思いました。どうもお疲れさまでした。
施設委員	ありがとうございました。
鈴木部長	はい、ありがとうございました。それではお時間でございますが、この辺で質
	疑はよろしいでしょうか。ではこの辺で質疑は終わりにしたいと思います。審議
	に入りますのでヨット訓練所の皆様はご退室お願いします。どうもありがとうご
	ざいました。

# 二次評価の審議【若洲海浜公園ヨット訓練所】

発言者	内容
鈴木部長	では審議に入りたいと思います。守泉委員長よろしくお願いいたします。
守泉委員長	はい、では若洲海浜公園ヨット訓練所の財務状況を除く二次評価案につきまし
	て、事務局より説明をお願いいたします。
平澤部長	はい、それでは二次評価案について説明いたします。若洲海浜公園ヨット訓練
	所につきましては4名全ての委員からB評価をいただいております。評価項目に
	つきまして管理状況につきましては、老朽化が進み始めている施設において限ら
	れた予算の中で効率的な管理に努め、施設の使い勝手に関するアンケートの評価
	の低下を食い止めている点を評価していただいているところでございます。事業
	効果に関する点につきましては、例年の半分程度の稼働期間ではありましたが、
	コロナ禍の対応に追われつつも、障がい者体験乗船会の参加人数を増加させるな
	ど、代替大会の開催を行うなどいたしまして施設の効率的な活用に寄与した点を
	評価いただいたことでございます。特記事項に関しまして特に評価すべき点とし
	まして、同様に障がい者の体験乗船というところを実施している点を挙げていた
	だいているところでございます。事務局からは以上でございます。
守泉委員長	ありがとうございました。それでは若洲海浜公園ヨット訓練所の評価につきま
	して 5 分程度で調整させていただきます。まず総合評価につきましては全員が B
	ということなので、それ以外の部分に対してご意見を聞かせていただきたいと思
	います。ご審議のほうよろしくお願いいたします。どなたかございますでしょう
	か。
小海委員	確認なんですけど、ヨット教室というのが独立してるんですけど、これってス
	ポーツ振興事業には入らないんですか。入ってないですよね。
事務局	スポーツ振興事業としてヨット教室をやっているのではなくて、若洲ヨット訓
	練所としてメインの貸館にあたるようなものが若洲の場合はヨット教室になり
	ます。
平澤課長	回答といたしましてはスポーツ振興事業という位置づけではなく、いわゆる若
	洲については貸館というようなものがないんですけれども、その代わりではない
	んですけど、若洲の事業の一つとしてヨット教室というものが位置づけられてい
	るというところで、位置づけといたしましてはスポーツ振興事業とは別の形とい
	うことで、指定管理の中に定められて実施しているというところでございます。
澤井委員	自主事業っていうことですか。

平澤課長	自主事業とも異なりまして。
守泉委員長	自主事業にあたるのか、それとも別に例えば、駐車場事業のように収益事業と
	してやっているのか、その辺の位置づけはどういうことなんですか。
平澤課長	個々の指定管理業務におきましてはその、スポーツ振興事業と自主事業とまた
	別に指定管理を要求する際にですね、別立ての項目で実施をする項目がございま
	して、仕切りの区分けとしましては利用者サービス事業ともまた違う、ちょっと
	独立したような位置づけになっておりまして、これは他の施設でも、例えばスポ
	ーツの日の事業ですとか、スポーツ振興とか自主事業とは別の枠組みで指定管理
	の中でこれはやっていただくということで、指定をしてやっていただいている事
	業はございまして、若洲に関しましては、この部分についてはスポーツ振興とは
	別で指定してやっていただいている事業の位置づけでございます。
澤井委員	確認なんですけど、スポーツ振興事業というのはあれですか。やることは定め
	られてるので、予算もその指定管理料の中に入っているという考えなんですよ
	ね。
平澤課長	そうですね、はい。そのとおりでございます。
澤井委員	この場合の若洲さんのそれとは別の指定事業というのも予算は入っていると
	いうことですか。お金は都から出てるという。
平澤課長	ヨット教室についても都の予算は入っている。
澤井委員	なるほど、自主事業ということではないという。分かりました。
小海委員	今のと一緒だと思うんですけど、陸置事業というのは HP に出てるんですけど、
	ヨットを置く場所ですか。それもじゃあ指定事業みたいな今と同じ枠組みなんで
	しょうか。
平澤課長	その陸置というのは利用者サービス事業の一環で実施していただいている事
	業でございます。ちょっと分かりづらくて恐縮なんですけれども、そのような位
	置づけとなってございます。
小海委員	整理します。
守泉委員長	あとあの、アメニティの関係でシャンプーを置いたというところがありました
	けれど、よく公営の所だとそういうのを全然用意してなくて自分たちで勝手に持
	ってきてやってるケースがだいたい多いんですけども、それは特にサービスとい
	うことで置いたっていうことでよろしいんですかね。
平澤課長	特にそこの点までは都から指定はしてございませんので、指定管理者の判断と
	してよりサービス向上というところで設置したと考えております。

守泉委員長	私もヨットをやっていたんで、そういう時に結構、頭が普通の汚れ方ではなく
	て塩でやられてしまうんですよね。そうすると本来であれば通常のシャンプーよ
	りも何かそういう髪の毛に優しい、潮風とかそういうものに優しいものがあって
	それを業者さんと提携して新しいものを開発したから試供品として置いてもら
	うとか、そういうようなことは、指定管理事業の中で可能なんですかね。
鈴木部長	メーカーさんの試供品提供となりますと、ちょっと公共施設としては慎重に考
	えないといけないところがあると思いますので、ちょっと難しいんじゃないかと
	思いますけど。
守泉委員長	なるほどね、分かりました。ありがとうございます。
	他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。
	ではご意見が無いようですので、若洲海浜公園ヨット訓練所につきまして総合
	評価 B ということで決定させていただきたいと思います。よろしくお願いしま
	す。
鈴木部長	ありがとうございました。それでは若洲のヨット訓練所まで終了ということで
	ございます。ここで一旦休憩にしたいと思います。14:15 から再開ということで
	よろしいでしょうか。ちょっと短くなりましたが休憩とさせていただきたいと思
	います。ありがとうございます。

## 指定管理者によるプレゼン、質疑【東京都障害者総合スポーツセンター】

指定管理者:公益社団法人 東京都障害者スポーツ協会

発言者	内容
鈴木部長	それではお時間になりましたので、会議を再開いたします。東京都障害者総合
	スポーツセンターの指定管理者さんのプレゼンテーションとそれに引き続き質
	疑、審議という風に行いたいと思います。それでは障害者総合スポーツセンター
	の皆様に入室いただきます。それではプレゼンテーションについての説明をさせ
	ていただきます。
事務局	それでは指定管理者によるプレゼンテーションとなります。プレゼンテーショ
	ンの時間は 10 分間、時間厳守でお願いいたします。残り 3 分のところでベルを
	1 度鳴らします。10 分たちましたらベルを 2 度鳴らしますので、その時点で終了
	とさせていただきます。プレゼンテーションの後、質疑の時間を5分ほど取って
	おります。それではプレゼンテーションをお願いいたします。
施設職員	障害者総合スポーツセンター所長でございます。よろしくお願いいたします。
	令和2年度の管理運営状況について3つの項目に分けてご説明いたします。1つ
	目の項目は、施設運営の基本姿勢とその具体化でございます。細項目のサービス
	提供の考えとして①の施設の効率的な運営と利用者支援の充実、地域での障害者
	スポーツの振興、②の東京における障害者スポーツ振興ビジョンの実現は、これ
	までと同じ考えですが、新たに③の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴
	い、令和元年度までのような来館型の事業の実施が困難となったが、事業計画を
	一部変更して、事業を実施したことを加えております。
	次の細項目、新型コロナウイルス感染予防をふまえた、円滑な施設運営ですが、
	スポーツ庁や東京都のガイドラインをふまえ、感染拡大防止に取組みながら施設
	運営を行ってまいりました。主な取組は①各施設の定員を設け総入館者数の上限
	を設ける。②事前予約制とし、午前、午後、夜間の時間帯で全ての利用者を入れ
	替える。③ヒッティングパートナーなどの対人支援もソーシャルディスタンスを
	とって実施する。この他にも入館前の健康状況の確認や設備器具の使用前後の消
	毒、職員の健康管理など感染予防策を徹底した運営に努めてまいりました。細項
	目、職員の資質向上につきましては、職員が質の高いサービス提供を行うことを
	目的として職員研修実施要綱に基づき各種研修を実施しました。また、人材開発
	の観点から独自の助成制度により職員の資格取得を支援しました。主な実績は資
	料の記載のとおりでございます。

次の細項目、安全対策・環境配慮等の実施につきましては、利用者が安全に公平に継続利用していただけるように、センター最大の特長であるスポーツスタッフを全施設、全時間配置するとともに安全対策として職員研修、近隣の都立施設との合同防災訓練、スロープが使用できない状況を想定した階段避難時による誘導訓練、普通救命講習、水上安全訓練を実施いたしました。

2 つ目の項目は利用者支援の更なる充実でございます。細項目の利用者の状況についてですが、令和 2 年度の利用者数は延べ 7,354 人で前年度の 166,192 人に比べますとマイナス 95.6%と大幅に減少いたしました。これは、新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言の発出などもあり、開館日数が前年度 271日から 176日となったこと、また、各種事業の中止や感染予防の取組を行いながらの施設利用となったことによるものでございます。

細項目、利用者ニーズの把握と対応につきましては、毎年度アンケートを実施しており、有効回答数 194 名で、総合評価では 94.8%の利用者の方から十分、ほぼ十分という回答をいただいております。また、多摩障害者スポーツセンターと合同で「利用者の声調整委員会」を設置し、各センターに寄せられた利用者からの苦情や要望等への対応を協議し、運営の改善に努めております。細項目での障害のある方へのスポーツ実施率向上のための取組では、障害のある 18 歳以上の都民の週1回以上のスポーツ実施率は、平成元年度に 37%と東京都の 2021 年までの達成指標 40%に近づいたものの、現下のコロナ禍の影響で活動の機会や場も制限を受けております。これまでスポーツ活動を行っている方がスポーツへの興味関心を失わないようにするためだけでなく、これからスポーツ活動を始めたい方に対してスポーツにチャレンジする場や機会を減少させないように事業計画を一部組み替えてリニューアルプロジェクトとして体操動画、競技入門動画の配信、介護予防冊子の作成・配布、オンライン教室、オンライン講習会の開催を行いました。

細項目の障害者スポーツセンターの特長をふまえた運営の推進、障害者専用スポーツ施設としての機能充実についてですが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う臨時休館や利用中止、感染予防を徹底した運営により多くの事業を見送らざるを得ませんでした。そうした中にあって、先程のリニューアルプロジェクトとして事業を実施するとともに全職員の資質向上に努め、障害者スポーツの専門性に特化した質の高い利用者サービスを提供していくための研修を 83 回実施をいたしました。

施設職員	3 つ目の項目は地域振興事業の充実でございます。障害のある都民が居住地域
	の身近な所でスポーツ活動を享受できる環境を整備するために、障害者スポーツ
	相談事業等の地域振興事業を通じ、関係団体等の活動状況やニーズの把握、スポ
	ーツ事業への協力、支援者・指導員の要請・育成・活用、地域のスポーツ活動推
	進体制構築への協力、区市町村の連携・協働への助言・指導などを計画しており
	ましたが、感染予防を講じた運営の中での実施となりました。具体的な関係団体
	との連携は、障害者スポーツ相談での 29 件の問い合わせに対しまして、スポー
	ツ庁、高校、日本障害者スポーツ指導者協議会等の相談に 19 件をリモートで対
	応したところでございます。説明は以上でございます。
鈴木部長	はい、ありがとうございました。それではただ今の説明と施設運営につきまし
	てご質問等ございましたらよろしくお願いいたします。
澤井委員	お聞きしたいのは、動画配信とか盛んにされていらっしゃって、すごい素晴ら
	しいなと思って聞いていたんですけど、動画配信の視聴者数ってどのぐらいのア
	クセスがあったか把握しておられますか。動画配信とかオンラインの物のプログ
	ラムとか。
施設職員	全体になりますけれど、視聴回数は昨日までで 22,494 回になってます。
澤井委員	分かりました。ありがとうございます。かなり見られてるのではないかなとい
	う風には思います。是非そういうところにどんどんやっていただければいいかな
	ということと、もう1つはですね、これは僕の興味もちょっとあるんですけども、
	例えば重度の障害者の方ってなかなかスポーツって難しいと思うんですけど、例
	えば最近流行りのeスポーツとかってありますが、そういうことを取り入れよう
	みたいな話は、内部ではアイデアみたいなところは出てませんでしょうか。
施設職員	お答えします。障害者総合スポーツセンター副所長です。e スポーツについて
	はですね、日本障害者スポーツ協会技術委員会で、今は導入と検討を始めたとこ
	ろです。昨年度、日本青年会議所がですね、いわゆるパラスポーツアプリを作り
	たいということで私が少し協力しました。e スポーツについてはですね、様々な
	意見あるのでうちのセンターとしてはですね、e スポーツに直進していくってと
	ころまでは至っていません。以上です。
澤井委員	分かりました、ありがとうございます。
鈴木部長	ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

## 守泉委員長

澤井先生の話の続きなんですけども、情報発信という部分で動画関係、例えば YouTube 関係だと誰が見てるのか、誰がフォロワーみたいな形で入っているのか っていうのは全体で分かると思うんですけども、Twitter は1回発信して、それ に対しての反応はどうなのかっていうのはデータで取れますよね。それに関して の動向がどうなのかとか、その辺の情報というのをどういう風にとらえていらっ しゃるのかなというのが 1 点目です。それはあの、私も Twitter を見たのですが、 ここにも書いてあるように何か表現がぎこちないというのと、それからアンケー トを見ると情報発信に対して不満な数が少し多いんですよね。で、それを見ると 例えば、文章だけではないような情報発信の中でも見てはっきりわかるとか、興 味を引くような部分とかそういうようなところで、どういう反応があってそれを どういう風に生かしているのかっていうところをお聞かせいただければという のが 1 点。2 点目としましては、先程も澤井先生がおっしゃられた e スポーツな んですけど、e スポーツはそもそもスポーツなのかっていうのは、未だに日本で はまだ議論をしていて、プロスポーツの部分に関しては、やはり法的な問題があ るので、その壁を乗り越えなきゃというのがあるんですけど、例えば北欧とかで はもう 60 歳以上の人だけで構成したプロチームがあったりとかっていう風に。 もう普通の形でされているんですね。だからスポーツという風なところで懸念が あるのであれば、e スポーツを利用してそれでルールを覚えてもらう。それ自体 をスポーツとして見なくてもそれを利用して使い方、スポーツ自体のルールを覚 えてもらうという様なところから入っていくというのであれば、比較的、諸般の 状況との調整が付きやすいのではないかと思うんですが、以上の2点についてい かがでしょうか。

# 施設職員

まず、情報発信のほうですけども、Twitter の表現について、こうしたほうがいいというようなご意見をいただいたことはございません。ただ、センターから発信した内容について、例えばセンターの開館情報ですとか運営体制等についてのご意見というのは Twitter では、多くはありませんがございます。それから情報発信について満足度の「十分」「まあ満足」の数値でいきますと他の項目に比べますと、10 ポイントから 15 ポイントくらい低いというのはございます。この点については、主に HP から自分の欲しい情報にすぐたどり着けないというようなご意見が多いと思います。これにつきましては、今ちょうど見やすい HP にということで様々な計画を立てておりまして、8 月ぐらいを目安に、作業を進めているところでございます。

### 鈴木部長

はい、ありがとうございます。他にはよろしいでしょうか。

施設職員

守泉先生ありがとうございました。まだまだですね、私どものセンターそこま

では検討してないというのが正直な話ですけれども、例えばですね、ヴァーチャ ル体験など、すごい可能性を感じてます。障害が重度の方がですね、車椅子レー スに出るとか、ある企業が、e スポーツの体験のようなことをやってますけど、 そういったこととかですね。後はですね、重度障害の電動車椅子の操作をですね、 目の動きで操作するってことは数十年前から開発されていて、目の動きとeスポ ーツ、ヴァーチャルスポーツをあわせていくっていうその辺は今後も検討してい きます。 鈴木部長 すみません、ちょっと時間ですので、この辺で質疑は終わりたいと思いますが、 よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。障害者スポーツセンター

の皆様ありがとうございます。これから審議に入りますので、ご退出していただ きたいと思います。どうもありがとうございました。

# 二次評価の審議【東京都障害者総合スポーツセンター】

発言者	内容
鈴木部長	それでは審議に入りたいと思います。守泉先生、よろしくお願いいたします。
守泉委員長	東京都障害者総合スポーツセンターの財務状況を除く二次評価案につきまし
	て、事務局よりご説明をお願いいたします。
平澤課長	それでは事務局からご説明いたします。東京都障害者総合スポーツセンターに
	つきましては、 $4$ 名全ての委員から $B$ という評価をいただいております。評価項
	目に関しまして管理状況につきましては、限定的な利用状況の中で計画どおりの
	管理を実施し、大過なく管理を実施したというところを評価いただいているとい
	うところでございます。事業効果に関しましては、動画配信や代替事業等を実施
	して一定の効果をもたらしたというところは評価する一方で、障害者に有効な手
	段としての情報発信という点では、まだ課題が残るのではないかというご意見を
	いただいております。また特記事項の中で特に評価すべき点といたしまして、指
	定管理者の専門性を活かして利用者への細やかなサポートを行っているといっ
	た点を評価いただいております。その一方で改善が望まれる点といたしまして
	は、事業数としては多く実施いたしましたが、毎回の出席者が少ないため、重点
	的効果的な事業が望まれるといったご意見をいただいているというところでご
	ざいます。事務局からは以上でございます。
鈴木部長	ご審議のほうお願いいたします。
守泉委員長	ありがとうございました。では東京都障害者総合スポーツセンターの財務状況
	を除く部分の審議について、5 分程度で調整させていただきます。委員の皆様ご
	審議の程、よろしくお願いします。まず評価に関しては先程も話がありましたよ
	うに全員が B 評価ということです。それ以外の部分ということで何かご意見がご
	ざいますでしょうか。
澤井委員	ここだけではなくて全体を見て感想も含まれているんですけども、全体的に見
	て今回コロナ禍ということもあって、かなり制限された中での運営なんですが、
	例えば先程の若洲ヨット訓練所とか、こちらの障害者施設、2 つの施設とかです
	ね、比較的こう色々頑張っていらっしゃるというのは、前回も僕は評価したんで
	すけども、正直言って若洲とこの障害者の 2 つは結構 A に近い B かなと思って
	いました。障害者スポーツセンターも関連の団体が運営しているということで、
	すごい専門性を活かしていてニーズをよく分かっているというか、発想ができて
	いるというところが素晴らしいなと思っているんですけども、

澤井委員	なんかもうちょっとそういうところを評価できるようになると良いなという風
	には思います。これは前回の新規恒久施設の時にも、お話ししましたけども。も
	うちょっとそれなりにきちんとこう専門性活かして、他の施設がダメっていうわ
	けではないんですけども、それは競技団体、競技の普及を担う団体がグループに
	入っているのが強みだと思うんですが、そういうところはもう少し評価できるよ
	うな仕組みになると良いなと。今回は多分、あんまりここから A とかにするとま
	たすごく難しいというのは分かるので B になってます。僕の中では A に近い B
	ということでした。以上です。
鈴木部長	評価制度、そうですね、ご意見承ってちょっと改善をしてみたいと思います。
	ありがとうございます。
守泉委員長	あの今回のところでも情報発信のところ、少しちょっと下手な部分があるんで
	すけども、新たな形でやろうとしている部分とかってところは、うまくここの部
	分を評価して、例えばここのところで、点数には入らないにしても特に評価でき
	るとかっていうところで、うまい表現で記載をしてあげると、彼らがもう少しニ
	ーズに合わせてやっていただけるのかなと思いますので、その辺りちょっと事務
	局のほうで文言の書き方を少し工夫していただければありがたいんですけども
	よろしくお願いします。他に何かございますでしょうか。いかがですか。よろし
	いでしょうか。特に無いようですので、それでは当該施設に関して B 評価という
	ことで決定させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。
鈴木部長	はい、ありがとうございました。

# 指定管理者によるプレゼン、質疑【東京都多摩障害者スポーツセンター】

指定管理者:公益社団法人 東京都障害者スポーツ協会

発言者	内容
鈴木部長	それでは、本日の最後になりますけども、東京都多摩障害者スポーツセンター
	の指定管理者によりますプレゼンテーションと質疑、審議を行いたいと存じま
	す。それではプレゼンテーションの説明をお願いします。
事務局	10 分間でお願いいたします。10 分たちましたら2 度ベルを鳴らしますので、
	その時点で終了とさせていただきます。ではよろしくお願いいたします。
施設職員	はい、東京都多摩障害者スポーツセンター所長でございます。どうぞよろしく
	お願いいたします。
	令和2年度の運営状況についてですけれども、新型コロナウイルス感染拡大の
	影響を大きく受けまして、臨時休館をはじめ施設の利用中止をせざるを得ない状
	況となり、開館日数につきましては、当初予定しました日数の約6割程度となっ
	た他、事業の中止や利用制限などを余儀なくされまして運営に大きな影響のあっ
	た一年となりました。しかしそのような中でも、新たにオンラインを活用した事
	業を展開するなど創意工夫をいたしまして、できる限りの利用者支援サービスの
	継続に努めてまいったところでございます。
	まず、施設運営の基本姿勢とその具体化の、サービス提供の考えについてです
	けれども3つ挙げております。
	1 つ目ですけれども、第三期指定管理の 5 年目にあたり、指定申請書の記載事
	項をふまえまして、利用者のライフステージやライフスタイルにあったサービス
	の充実に努めるなど、施設の効率的な運営と利用者支援に努めること。また、協
	会と一体的に、地域での障害者スポーツ振興を推進するなど、広域スポーツセン
	ターとしても機能していくこと。
	2 つ目ですけれども、「東京都障害者スポーツ振興計画」をふまえまして、当協
	会が独自で策定をいたしました「東京における障害者スポーツ振興ビジョン」の
	実現に向け、計画的に取組んでいくこと。
	3 つ目ですけれども、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、来館型の事業の
	実施が困難になったことから、令和2年度の事業計画を一部変更いたしまして、
	工夫してできる限りの事業を継続して実施していくこと。以上の考えにより施設
	運営に取組んでまいりました。

### 施設職員

続きまして、新型コロナウイルス感染予防をふまえた円滑な施設運営についてですけれども、スポーツ庁や東京都が策定をした感染拡大予防防止のガイドライン等を順守し、各施設に定員を設け事前予約制とする等、感染拡大防止の徹底に努めてまいりました。具体的な取組につきましては記載のとおりでございます。

次に、職員の資質向上についてですけれども、利用者に対し質の高いサービスを提供するために、当協会の職員研修実施要綱に基づき、当協会職員全体として行う全体研修と、新規職員に対しての新任研修、また接遇やスポーツ支援の技術、障害特性の理解等についての OJT 研修を実施した他、さらに外部機関を利用した外部研修等を実施しております。特に全体研修や外部研修につきましては、現状で必要な研修を設定しタイムリーに実施をしてまいりました。また、職員の能力開発や意欲向上のために資格取得を奨励してきております。令和2年度では初級障がい者スポーツ指導員養成講習会を3名が受講いたしまして、障がい者スポーツ指導員資格を取得してございます。

続きまして、安全対策・環境配慮等の実施についてですけれども、利用者が安全に、公平に継続利用いただけるように、これはセンター最大の特長でございますけれども、「全施設に全時間」にスポーツスタッフを配置いたしまして、安全対策・環境配慮に努めております。具体的な実施内容についてですが、先程職員研修についてご説明させていただきましたけれども、施設運営に必要な OJT 研修を実施するとともに、総合防災訓練や東京都の一時滞在施設としての各種訓練などを行っております。また職員全員が普通救命講習会を受講し、その資格を取得してございます。さらに、センター敷地内には桜などの樹木がございますけれども、老朽化が進んでいる樹木にはワイヤーを設置するなど、敷地内での倒木防止にも努めております。

続きまして、利用者支援のさらなる充実の、利用者の状況についてですけれども、令和2年度の利用者総数は7,199人となり、昨年度の109,365人と比べまして93.4%の大幅減となりました。これは緊急事態宣言が発出されたこと等から、センターの臨時休館や開館日につきましても、施設ごとに定員を設定し運営する等、運営の感染防止対策を徹底し、運営したこと等が影響したと考えております。次に、利用者ニーズの把握と対応についてですけれども、例年、独自に施設利用に関するアンケート調査を実施いたしまして、利用者のニーズやサービスの向上に努めております。令和2年度のアンケートの結果では、総合評価で94.4%の方々から「十分満足」「まあ満足」というような回答をいただいております。

### 施設職員

また、さらに総合スポーツセンターと合同で「利用者の声調整委員会」を設置いたしまして、利用者からの要望や意見などの対応に取組んだ他、HP上にも問い合わせフォームを設置するなど幅広い意見や要望に対して改善に努めてまいりました。

続きまして、利用者の特性をふまえた適切な利用者支援についてですけれども、サービス提供の考え方でも触れましたが、多様なライフステージ・ライフスタイルに応じた多彩なプログラムを計画いたしましたが、緊急事態宣言の発出もあり、計画した事業のほとんどは実施することができませんでした。しかしながら、このコロナ禍でも安心して、センターに来館いただかなくてもスポーツを続けていただけるよう、総合スポーツセンターと協働いたしまして、新たな取組として「リニューアルプロジェクト」と称した事業を展開いたしました。リニューアルプロジェクトの具体的な内容につきましては、記載のとおりでございますけれども、計画しました事業の一部をオンライン化し、体操動画や競技入門動画等を配信するとともに、介護予防冊子の作成と配布や、利用者の自宅や施設等からでも参加することができるオンライン教室を実施してまいりました。

次に、障害者スポーツセンターの特徴をふまえた運営の推進についてですけれども、センターの最大の特徴は、利用者が1人で来ても個別の支援ができるよう、各施設にスポーツスタッフを配置しており、障害のある方それぞれの障害特性や年齢、運動経験や目的等を理解したうえで、日常的なスポーツ支援を行っております。また、新規登録者など初めての方でも安心して円滑に運動やスポーツに取組むことができるよう、医師や理学療法士、管理栄養士から専門的なアドバイスをする機会を提供し、スポーツスタッフが個々に運動指導を行うなど、初めての方でも安心してスポーツに取組めるよう努めております。

続きまして、地域振興の充実の、関係機関・団体との連携強化についてですけれども、身近な地域でスポーツを楽しめるような環境を整備するために、市町村や社会福祉協議会など、関係機関と連携する準備はできておりましたが、残念ながら緊急事態宣言等の発出があり、具体的な連携実績はございませんでした。

また、地域振興事業の充実についてですが、地域振興事業については「障害者スポーツ相談事業」としまして、障害のある人が居住地域の身近な所でスポーツ活動を享受できる環境を整備するために、市町村へのスポーツ事業への協力や支援者、指導者の養成、育成、活用などを行っていく予定でございました。しかし、連携強化と同様に、緊急事態宣言等の影響もありまして、令和2年度の障害者スポーツ相談事業はオンラインによる相談となり、稲城市や亜細亜大学等10件となっております。この地域振興の充実につきましては、

### 施設職員

今後市町村の状況をふまえまして、様々な状況下でも対応できるよう、オンライン対応等も積極的に取り入れまして、障害者スポーツの専門的な立場からの助言や協力をさらに推し進め、市町村をはじめ医療機関や福祉、教育機関などとの連携を強化いたしまして、障害者スポーツの中核を担う広域スポーツセンターとして機能してまいりたいと考えております。説明は以上でございます。

### 鈴木部長

はい、ありがとうございました。それでは、ただ今の説明と施設の運営内容等 につきましてご質問等ありましたらお願いいたします。

# 守泉委員長

オンライン教室の部分に関しては、そういう試みというのは非常に効果よろしいなと思うんですけども、効果という面で見てみると、ヒップホップに関しては結構な参加者があったんですが、ヨガに関してはほとんど無かったというのは、それはどのような理由なのか、分析されているのかというところをお聞きしたいです。それにプラスして、どうせですと障害者も含めた障害者マラソンというのをリモートでやるような形、今、健常者のマラソンでもリモートでやって、どこまで走ったというのが記録されてるのがありますけど、それを障害者のマラソンとして、そういうような形でやる試みというのは、お考えになる余地があるのかというのがあります。

それから2点目としましては、これ去年も言ったのかもしれないですけど、多摩地域というと、都立の秋留台団地が障害者のスポーツを何か売りにしようということでやっていて、だいぶそれに対して認知度が高くなってきたんですけど、そことの関連で何かコラボレートしてやるというお考えはあるのかどうかという2点について質問させてください。

### 施設職員

ョガの時間の人数のことなんですけども、一応初めての試みということで、画面に安全が確保できるというか、どのような形でやっているかという見え方が、 大体 5 名から 6 名が画面で確認できるという人数ですので、その人数で設定させていただきました。

マラソンについては、今の所特には考えていないんですが、うちのほうで自宅 で運動した時間と運動量に対して、自分は今日一日どのくらい進んだかとか、そ ういったことが分かるようなマップを配布して、自分はどのくらい一週間運動し たのかが分かるようなことをいたしました。

秋留台公園陸上競技場については、今の所そこと色々連携してということはありません。以上です。

守泉委員長	ありがとうございました。今のマップといった時も、どのくらい距離っていう
	風にやるインセンティブもありますけども、例えば東海道五十三次マラソンみた
	いな形で、今あなたの到達点ここまで行きましたよみたいなことが分かるよう
	な、よりビジュアルな形だと、結構それにインセンティブがついてくるというこ
	ともありますので、引き続きそういう事もご検討いただければと思います。
鈴木部長	ありがとうございます。他にいかがでしょうか。
丸山委員	私は常々ですね、障害者スポーツというのじゃなくて、障害者も障害がない人
	も一緒にスポーツを楽しむというのを現場では実践してるんですが、なかなか難
	しい問題もあるんです。そこで、施設が普通の体育館を使うということですが、
	こういう障害者の施設だと、そこはかなりうまくいくんじゃないかと思ってるん
	ですが、障害がある人、ない人が一緒に楽しむようなプログラムというのは日常
	的に行われているんでしょうか。障害者だけなんでしょうか。
施設職員	通常の施設利用をしていただいている時も、障害者の親族であるとか、友人だ
	とか一緒に来ていただいて、スポーツを楽しんでいただいております。また、視
	覚障害者の方も、安全の為にガイドヘルパーさん等が同行して来られますけど
	も、ガイドヘルパーだけでなく一緒にスポーツを楽しんでいらっしゃいます。最
	近では、デイサービスを利用して知的障害者の方の介護者として同行していただ
	いて、一緒に楽しんでいる姿が見られます。
丸山委員	なるほど、そうですか。ありがとうございます。
鈴木部長	他になければ、そろそろ終了したいと思いますが、よろしいでしょうか。それ
	では、ただ今のプレゼンテーションに対します質疑はこの辺で終了したいと思い
	ます。この後は審議に入りますので、多摩障の皆様にはここでご退出をお願いい
	たします。どうもありがとうございました。

# 二次評価の審議【東京都多摩障害者スポーツセンター】

発言者	内容
鈴木部長	ではご退出いただきましたので、審議に移りたいと思います。守泉委員長よろ
	しくお願いいたします。
守泉委員長	それでは、東京都多摩障害者スポーツセンターの財務状況を除く二次評価案に
	つきまして事務局より説明をお願いいたします。
平澤課長	それでは事務局から二次評価案を説明いたします。
	東京都多摩障害者スポーツセンターにつきましては、4 名全ての委員から B 評
	価をいただいております。評価項目につきまして、管理状況につきましては障害
	者の安全に配慮した施設の管理運営に努めており、スポーツ教室を通して障害者
	スポーツの普及振興に努めている点を評価いただいているところでございます。
	事業効果に関しましては「TAMA100歳体操」等、多摩らしい試みもあって独
	自性を求める萌芽が評価できるとの評価をいただいております。特記事項に関し
	ましては、特に評価すべき点といたしまして、利用者の要望に応えて施設の管理
	運営を行っている点、スポーツ教室等の事業を通して障害者スポーツの普及に努
	めている点を評価すべき点として挙げていただいております。一方で改善が望ま
	れる点といたしましては、コロナ禍における障害者スポーツ及び日常の健康の維
	持の在り方について、既存の計画に縛られることなく、海外の報告も含めて会議
	を多く開催して、施策を模索する機会を多く設けることがあってもいいのではな
	いか、というようなご意見をいただいているところでございます。事務局からは
	以上でございます。
守泉委員長	ありがとうございました。それでは東京都多摩障害者スポーツセンターの評価
	につきまして、だいぶ時間が追いついてきました、5 分程度で調整させていただ
	きます。委員の皆さん、審議のほどよろしくお願いします。まず総合評価につい
	ては、全員がBということになっております。何かご意見に関してお聞かせいた
	だければと思います。先程もお話が、澤井先生とかありましたように、ある程度
	情報発信とかね、その辺の新しい動きの部分が、何らかの形でプラスして評価で
	きるような形だといいのかなと。A評価B評価とは別に、どこかの例えばポイン
	トでここはこうできますよとか、何かその辺も含めてご意見をいただければと思
	います。どうぞ。

### 澤井委員

評価そのものが、努力分が反映されるようにするべきだと思うんですよね。例 えば、施設管理ですから当然安全性とか、正しい運用があるとか管理の部分が大 事だと思いますので。まずはそれが最低限できていれば B で、プラス利用者の増 加とか、利用者のニーズを把握しているとか、新しい事業の開拓とか、スポーツ 振興への寄与とか、そういったところがちゃんとできていればプラスでAになる とか、さらにもっと地域への貢献とかができていればSになるとか、そういう感 じがいいのかなという風に、ちょっと僕も思ったりします。でないと、今のだと どうなったらAになるのか、どうやったらSになるのかって、Sなんか絶対有り 得ないとか思いながらいつもやっているんですけども、そこら辺がもうちょっと 反映される、さっきのシートでいうと、利用者のところをもうちょっと点をあげ るのか、あるいはこっちができたら B、こっちだけだったら B で、両方できたら Aとか。もう一個は、地域貢献とか社会貢献、地域振興を合わせるとSになると か。一例ですけども、少し考えられたほうがいいんじゃないかなと。これは運営 者側からするとどうやったら A になるんだろう、S になるんだろうっていうの は、まるで見えないような気がするんですけども、そこを聞くのは言い訳にはな らないんですけども、そんな気がいたしました。以上です。

# 守泉委員長

ありがとうございます。事務局のほうから、このお話に関して何かございます か。

## 鈴木部長

非常にそのとおりだなという風に思ってお聞きしておりました。どういう評価 軸設定にするかということは、もう少し検討しないとですね。確かに、今B評価 ということなんですけれども、どういう風になった場合にはAなのか、あるいは S になるのかというのは、少し何か方法を考えた方がいいなという風に思いました。ちょっと検討させて下さい。

#### 守泉委員長

今のご意見で、私のほうは、よく評価を受ける側の立場で、実は私が今入っている独立行政法人の場合には、総務省のほうの評価を受けているんですね。そのために自己評価という形で、毎年6月になると、どれはこの細かい項目に関してAとかBとか自分達でつけるんですけども、特に頑張っている時にはここはAにしてアピールしようよ、ということをやったりはするんですね。ただ、今年に関してはやはりコロナの状況があったんで、まあBでいいかなっていう形で出しているんですけど、それと同じような形で、まずやはりこの評価の中で、水準を上回るのところの部分を、もう少し例えばここで頑張った部分に関しては加点をしてあげて、合計点をBからAにはしないにしても、ここはこういう風に上がっていくと。そうすると彼らは、ここの部分って見てくれているんだな、ここの部分もうちょっと強調すれば次が見えるな、

#### 守泉委員長

というようなことが分かるのかなという風に思うんですよね。ですから、そういうところは考慮していただければと思います。他に皆さんのご意見をお聞かせいただければと思うんですが、いかがでしょうか。

### 小海委員

色んな事業の展開で、今年度オンラインでやらなきゃいけないことが多かったということで、今の多摩のほうと、先程の東京都障害者総合スポーツセンターとそこだけ比べてみると、総合スポーツセンターのほうはなんとなく、いくつかうまいことできたかなというのが見えて、それに比べると多摩のほうは、オンラインいくつかやったけど、ちょっと足りなかったかなみたいな、そういう見方もできるかなと、ひとつ見てたんですけど。ただ実際、昨年度実績でオンラインじゃなくてできていた参加者の数からすると、オンラインはまだまだ浸透しきれない。全然数が違うので。ただ、令和3年度も同じような状況がある程度続くと思いますので、ここをうまく進めて、オンラインでもできるし、実際に施設に行っても体験できるしというのが、両方うまく動くといいかなというのは見えました。大学の授業も半分オンラインで半分対面みたいな形で、意外とそれがうまくいっている部分もあるので、その辺がこの機会にオンラインをうまく活用した教室とか、振興事業が進めばいいかなという風に見てました。以上です。

# 守泉委員長

ありがとうございます。確かに、e コマースの世界でも当初インターネットが 初めて日本に来たばかりの頃というのは、私もそのくらいの時からインターネットやり始めたんですけど、その時に新しく e コマースを考えて、いち早くやって きた人達はいるんですけど、なかなか当初うまくいかなくて、それを真似してやってきた楽天とかそういうところが一気にシェアを取ってしまって、一番最初に やってきた人達っていうのはそのまま消え去ってしまって、何やってたんだろう ということがあるんですけど。同じような事が今ここで、この障害者とかスポーツの世界で始まっているのかもしれないです。うまく導いてあげるとか、うまく評価してあげると、そこは何か効果が出てくるかもしれないですよね。ありがとうございました。丸山先生何かございますでしょうか。

### 丸山委員

私も同じことを考えていたんですが、実は昨年度、昨年2か所、私はAというのをつけてみたんですけれども、結局皆さんと協議してBになってしまったんですが、私は去年努力したところにAというのをつけたんで、ちょっとその努力したところが評価できるというのも確かに必要だなという風に思っています。

守泉委員長|ありがとうございます。丸山先生のおっしゃるように、例えば特に評価すべき点 というのを書いたところを、さらに努力をしたら、そこの点数が上がっていって Aに近づくとか、何かそういうような因果関係の流れみたいなものがうまく表現 できると、やはり丸山先生がおっしゃったことが、できてくるのかなとは思いま す。ありがとうございます。

> 他に何かご意見ございますでしょうか。よろしいですか。それでは東京都多摩 障害者スポーツセンターの評価に関しては B ということで決定させていただき ます。ありがとうございました。

# 全体整理

発言者	内容
鈴木部長	ありがとうございました。それでは、本日予定されておりました全ての施設に
	つきまして、審議を終了いたしました。長時間に渡りまして、大変ありがとうご
	ざいました。今日の全体を通しまして、調整があればという風に思ってござます
	けども、いかがでございますでしょうか。最後のほうに、評価の方法についてご
	意見もあり、AとBの付け方、考え方についてもご議論がございましたけども、
	全体、全施設を通しまして何か評価、調整ありましたら、ご質問でもご意見でも
	と思いますけれども、いかがでございましょうか。よろしいでしょうか。では、
	ご質問が無いようですので、本日の予定していた審議は以上で終了とさせていた
	だきたいと思います。今後とも、私ども、東京都のスポーツ振興施策にご協力賜
	りますよう、改めてお願いしたいと思います。では最後に、今後の予定について
	事務局から説明を差し上げます。
平澤課長	それでは、今後の予定について事務局から説明いたします。7月16日に財務状
	況についてご審議をいただく予定になってございます。その後、評価委員会によ
	る二次評価の確定を行います。その後、二次評価に基づきまして、所管局、私ど
	もオリンピック・パラリンピック準備局で総合評価を決定いたしまして、9 月頃
	に結果を HP 等で公表する予定となっております。委員の皆様のお名前につきま
	しても公表させていただく予定となっておりますので、ご了承のほどよろしくお
	願いいたします。それでは以上をもちまして、オリンピック・パラリンピック準
	備局指定管理者評価委員会2日目を閉会とさせていただきたいと思います。どう
	もありがとうございました。